

秋田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[6] (4) 略</p> <p>(5) 事業推進のためのゾーニング 中心市街地活性化に向けた事業を推進していくに当たり、中心市街地を機能の異なる複数のゾーンに分類し、各ゾーンごとにターゲットを定めた事業を進めることで、新たなまちの魅力向上を図り、中心市街地全体の活性化を目指す。 (図は省略)</p> <p>芸術文化ゾーン 千秋公園に至る一帯は、県立美術館や県民会館、市立千秋美術館、にぎわい交流館などが集積している。新たに「あきた芸術劇場」、「秋田市文化創造館」を整備することで既存芸術文化施設との連携を図り、一帯を「芸術文化ゾーン」として面的に充実させることで、総合計画に位置付けている「芸術文化によるまちおこし」を進めていく。 今後は、芸術文化施設と周辺商業施設の連携を図り、この地区を「多世代が交流するにぎわい拠点」として、活性化を図っていく。</p> <p>■主な都市機能 広小路・仲小路商店街、エリアなかいち(県立美術館、にぎわい交流館、@4の3)、市立千秋美術館、市立中央図書館明德館など</p> <p>■今後の主なターゲット 多世代</p> <p>■関連する主な新規事業 ・あきた芸術劇場整備事業 ・消融雪施設整備事業 ・なかいち芸術文化施設連携事業 ・秋田市文化創造館整備事業 ・広小路インバウンド対策事業</p> <p>商業・業務ゾーン(なかいち周辺) 商業・業務ゾーン(なかいち周辺)は、前計画の主要事業であった中通一丁目地区市街地再開発事業によって整備された「エリアなかいち」を中心に、広小路・仲小路に買い回り品を中心とした個店が立ち並んでいるほか、ホテルも多く立地しており、市内外から買物客や、公共施設利用者、観光客が集まる地区である。</p> <p>■主な都市機能 広小路・仲小路商店街、エリアなかいち(県立美術館、にぎわい交流館、@4の3)、アトリオン、ビジネスホテルなど</p> <p>■今後の主なターゲット 市内外からの買物客等、公共施設利用者、観光客、外国人観光客</p> <p>■関連する主な新規事業 ・広小路インバウンド対策事業 ・なかいち芸術文化施設連携事業</p> <p>商業・業務ゾーン(駅前) 商業・業務ゾーン(駅前)は、JR秋田駅前という立地条件を活かし、市内唯一の百貨店である「西武百貨店」や、若者向けファッションビルである「FORUS」、LOFTをメインテナントとした「FONTE」などが立地している。 当該地区内では、大型商業施設のリニューアルが予定されており、引き続き、現在の利用客層の維持を図るとともに、各種イベントの実施やアクセス性の改善により活性化を図っていく。</p>	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[6] (4) 略</p> <p>(5) 事業推進のためのゾーニング 中心市街地活性化に向けた事業を推進していくに当たり、中心市街地を機能の異なる複数のゾーンに分類し、各ゾーンごとにターゲットを定めた事業を進めることで、新たなまちの魅力向上を図り、中心市街地全体の活性化を目指す。 (図は省略)</p> <p>芸術文化ゾーン 千秋公園に至る一帯は、県立美術館や県民会館、市立千秋美術館、にぎわい交流館などが集積している。新たに「あきた芸術劇場」、「(仮称)芸術文化交流施設」を整備することで既存芸術文化施設との連携を図り、一帯を「芸術文化ゾーン」として面的に充実させることで、総合計画に位置付けている「芸術文化によるまちおこし」を進めていく。 今後は、芸術文化施設と周辺商業施設の連携を図り、この地区を「多世代が交流するにぎわい拠点」として、活性化を図っていく。</p> <p>■主な都市機能 広小路・仲小路商店街、エリアなかいち(県立美術館、にぎわい交流館、@4の3)、市立千秋美術館、市立中央図書館明德館など</p> <p>■今後の主なターゲット 多世代</p> <p>■関連する主な新規事業 ・あきた芸術劇場整備事業 ・消融雪設備整備事業 ・なかいち芸術文化施設連携事業 ・(仮称)芸術文化交流施設整備事業 ・広小路インバウンド対策事業</p> <p>商業・業務ゾーン(なかいち周辺) 商業・業務ゾーン(なかいち周辺)は、前計画の主要事業であった中通一丁目地区市街地再開発事業によって整備された「エリアなかいち」を中心に、広小路・仲小路に買い回り品を中心とした個店が立ち並んでいるほか、ホテルも多く立地しており、市内外から買物客や、公共施設利用者、観光客が集まる地区である。</p> <p>■主な都市機能 広小路・仲小路商店街、エリアなかいち(県立美術館、にぎわい交流館、@4の3)、アトリオン、ビジネスホテルなど</p> <p>■今後の主なターゲット 市内外からの買物客等、公共施設利用者、観光客、外国人観光客</p> <p>■関連する主な新規事業 ・広小路インバウンド対策事業 ・なかいち芸術文化施設連携事業</p> <p>商業・業務ゾーン(駅前) 商業・業務ゾーン(駅前)は、JR秋田駅前という立地条件を活かし、市内唯一の百貨店である「西武百貨店」や、若者向けファッションビルである「FORUS」、LOFTをメインテナントとした「FONTE」などが立地している。 当該地区内では、大型商業施設のリニューアルが予定されており、引き続き、現在の利用客層の維持を図るとともに、各種イベントの実施やアクセス性の改善により活性化を図っていく。</p>

■主な都市機能

駅前広小路商店街、FORUS、FONTE、西武百貨店、銀行、保険会社など

■今後の主なターゲット

市内外からの買物客等、中心市街地の居住者・就業者・学生、10～20代の若年層

■関連する主な新規事業

- ・秋田版CCRC事業
- ・大型商業施設のリニューアル
- ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業）

商業・業務ゾーン（大町・通町）

商業・業務ゾーン（大町・通町）は、背後にかかえる住宅地の居住者を主なターゲットとした個店中心の商業ゾーンである。本地区は羽州街道の沿線として発展した地域であり、旧金子家や高砂堂店舗などの文化財も位置している。この地区では、地元新聞社跡地（市有地）を活用した商業施設整備が予定されており、今までとは異なる地区外からの利用者を集め、商店街一帯の活性化を図っていくこととしている。また、店舗魅力向上事業の実施により、イベント等で集まった来街者を店舗に取り込むための施策を本市における先導的な取組として進めていく。

■主な都市機能

大町・通町商店街、サン・パティオ大町など

■今後の主なターゲット

近隣の地域住民、地区外からの利用者

■関連する主な新規事業

- ・店舗魅力向上推進事業
- ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備

交通拠点・情報発信ゾーン

交通拠点・情報発信ゾーンは、JR秋田駅を中心とした交通結節点であり、中心市街地内外からの移動の拠点となるゾーンである。

当該地区内には、地元テレビ放送局である秋田放送の本社が移転する予定となっているほか、秋田駅改築により、観光案内所等がリニューアルする予定である。また、東口にはNHK秋田放送局や市民活動の拠点となっている「市民交流サロン（秋田拠点センターアルヴェ内）」が整備されており、幅広い世代に利用されている。

本地区においては、JR用地を活用した都市機能立地推進事業として、クリニックの誘致やアリーナ等スポーツ施設の整備が進められる予定であり、新たな情報発信の拠点となるだけでなく、スポーツを活かしたまちづくりの拠点となるべく整備を進めていく。

■主な都市機能

JR秋田駅、バスターミナル、NHK秋田放送局、秋田拠点センターアルヴェなど

■今後の主なターゲット

通勤通学での利用者、公共交通利用者、観光客

■関連する主な新規事業

- ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト
- ・コミュニティサイクル導入調査事業

飲食ゾーン

飲食ゾーン（川反）は、県外にも名が知られている県内随一の繁華街である。地元のサラリーマン等が主な利用者であるが、観光客にも根強い人気があり、郷土料理の店等も立地している。

本地区は夜の街という性格上、幅広い世代の利用を見込むのは難しいが、サラリーマン層以外も呼び込むため、イベントの実施や、インバウンド対策の実施により外国人利用者の増加を図っていくこととしている。

■主な都市機能

■主な都市機能

駅前広小路商店街、FORUS、FONTE、西武百貨店、銀行、保険会社など

■今後の主なターゲット

市内外からの買物客等、中心市街地の居住者・就業者・学生、10～20代の若年層

■関連する主な新規事業

- ・秋田版CCRC事業
- ・大型商業施設のリニューアル
- ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業）

商業・業務ゾーン（大町・通町）

商業・業務ゾーン（大町・通町）は、背後にかかえる住宅地の居住者を主なターゲットとした個店中心の商業ゾーンである。本地区は羽州街道の沿線として発展した地域であり、旧金子家や高砂堂店舗などの文化財も位置している。この地区では、地元新聞社跡地（市有地）を活用した商業施設整備が予定されており、今までとは異なる地区外からの利用者を集め、商店街一帯の活性化を図っていくこととしている。また、店舗魅力向上事業の実施により、イベント等で集まった来街者を店舗に取り込むための施策を本市における先導的な取組として進めていく。

■主な都市機能

大町・通町商店街、サン・パティオ大町など

■今後の主なターゲット

近隣の地域住民、地区外からの利用者

■関連する主な新規事業

- ・店舗魅力向上推進事業
- ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備

交通拠点・情報発信ゾーン

交通拠点・情報発信ゾーンは、JR秋田駅を中心とした交通結節点であり、中心市街地内外からの移動の拠点となるゾーンである。

当該地区内には、地元テレビ放送局である秋田放送の本社が移転する予定となっているほか、秋田駅改築により、観光案内所等がリニューアルする予定である。また、東口にはNHK秋田放送局や市民活動の拠点となっている「市民交流サロン（秋田拠点センターアルヴェ内）」が整備されており、幅広い世代に利用されている。

本地区においては、JR用地を活用した都市機能立地推進事業として、クリニックの誘致やアリーナ等スポーツ施設の整備が進められる予定であり、新たな情報発信の拠点となるだけでなく、スポーツを活かしたまちづくりの拠点となるべく整備を進めていく。

■主な都市機能

JR秋田駅、バスターミナル、NHK秋田放送局、秋田拠点センターアルヴェなど

■今後の主なターゲット

通勤通学での利用者、公共交通利用者、観光客

■関連する主な新規事業

- ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト
- ・コミュニティサイクル導入調査事業

飲食ゾーン

飲食ゾーン（川反）は、県外にも名が知られている県内随一の繁華街である。地元のサラリーマン等が主な利用者であるが、観光客にも根強い人気があり、郷土料理の店等も立地している。

本地区は夜の街という性格上、幅広い世代の利用を見込むのは難しいが、サラリーマン層以外も呼び込むため、イベントの実施や、インバウンド対策の実施により外国人利用者の増加を図っていくこととしている。

■主な都市機能

川反外町商店街など

■今後のターゲット

中心市街地内外のサラリーマン等、観光客、20～40代、外国人観光客

■関連する主な新規事業

・川反通りサイン・アーチ設置事業

業務・居住ゾーン

業務・居住ゾーンについては、中心市街地の恒常的な活性化を支える居住人口の増加のため、住宅リフォーム支援事業やまちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）などによる安定した定住人口の確保を目指していく。

イベント等で集まった来街者を店舗に取り込むための施策を本市における先導的な取組として進めていく。

■今後の主なターゲット

エリア内および隣接地域の既居住者、新規居住者の誘引

■関連する主な新規事業

・まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）

2. 中心市街地の位置及び区域
略

3. 中心市街地の活性化の目標

[1]～[3]《中心市街地の現状、課題、方針、目標、指標（まとめ）》
略

①行きたい街（歩行者・自転車通行量、芸術文化施設利用者数）

(1) 歩行者・自転車通行量

目標指標	最新値 (H28)	新計画 基準値 (H28)	新計画 目標値 (R3)
歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	32,484人	32,484人	35,000人

■設定の方法

基準値：平成28年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

目標値：令和3年の歩行者・自動車通行量（平日・休日の平均）

||

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

+

イ) あきた芸術劇場整備事業による増加

+

ウ) 秋田市文化創造館整備事業による増加

+

エ) 街なか居住人口増加に伴う増加

+

オ) 旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

川反外町商店街など

■今後のターゲット

中心市街地内外のサラリーマン等、観光客、20～40代、外国人観光客

■関連する主な新規事業

・川反通りサイン・アーチ設置事業

業務・居住ゾーン

業務・居住ゾーンについては、中心市街地の恒常的な活性化を支える居住人口の増加のため、住宅リフォーム支援事業やまちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）などによる安定した定住人口の確保を目指していく。

イベント等で集まった来街者を店舗に取り込むための施策を本市における先導的な取組として進めていく。

■今後の主なターゲット

エリア内および隣接地域の既居住者、新規居住者の誘引

■関連する主な新規事業

・まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）

2. 中心市街地の位置及び区域
略

3. 中心市街地の活性化の目標

[1]～[3]《中心市街地の現状、課題、方針、目標、指標（まとめ）》
略

①行きたい街（歩行者・自転車通行量、芸術文化施設利用者数）

(1) 歩行者・自転車通行量

目標指標	最新値 (H28)	新計画 基準値 (H28)	新計画 目標値 (R3)
歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	32,484人	32,484人	35,000人

■設定の方法

基準値：平成28年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

目標値：令和3年の歩行者・自動車通行量（平日・休日の平均）

||

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

+

イ) あきた芸術劇場整備事業による増加

+

ウ) (仮称) 芸術文化交流施設整備事業による増加

+

エ) 街なか居住人口増加に伴う増加

+

オ) 旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

過去の実績をもとに、平日・休日それぞれの歩行者・自転車通行量を回帰式(平成14年から28年における全11調査地点合計値)に当てはめ、令和3年の推計値を算出する。

右表より過去の実績から令和3年の通行量を推計すると、**32,191人**

	年度	平日	休日	1日平均
実績値	平成14年	36,621	29,383	34,553
	平成15年			
	平成16年			
	平成17年	38,880	34,410	37,603
	平成18年			
	平成19年	32,854	31,157	32,369
	平成20年	31,624	32,668	31,922
	平成21年	31,879	33,440	32,325
	平成22年	35,047	35,034	35,043
	平成23年	36,161	33,345	35,356
	平成24年	32,426	35,777	33,383
	平成25年	34,998	46,282	38,222
	平成26年			
	平成27年	29,420	35,056	31,030
平成28年	31,745	34,331	32,484	
推計値	平成29年	51,598	34,353	46,671
	平成30年	31,473	34,480	32,332
	令和元年	31,355	34,600	32,282
	令和2年	31,244	34,714	32,235
	令和3年	31,139	34,822	32,191

単位：人
 ※1日平均=(平日×5+休日×2)÷7
 ※平成25年は特異値と判断されるため、また、平成26年は調査地点・時期が異なるため、推計には用いないものとする。

イ) あきた芸術劇場整備事業による増加

あきた芸術劇場整備事業により、新たに、市文化会館における大ホール、第一会議室、リハーサル室、第一練習室、第二練習室、託児室に相当する施設が中心市街地内に整備される。したがって、市文化会館の利用者を参考に、増加数を算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点は以下のとおり仮定する。

■推定の条件

自動車利用者は、より近い駐車場を利用する。
 最寄りのエリアなかいち駐車場の収容台数は507台であり、周辺駐車場の平均稼働率が76.7%(低未利用地アンケート：平成28年4月実施より)であることから、388台が通常利用されていると推計する。残り119台分をあきた芸術劇場利用者が利用する。
 平成22年道路交通センサスより、1台当たりの乗車人員は1.3人
 以上から、自動車利用者のうち、154人(119×1.3人=154人)はエリアなかいち駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。
 残りの周辺駐車場利用者は、徒歩自転車利用者と同様調査地点4または調査地点5を通過する。
 鉄道およびバス利用者は各地から秋田駅で下車後、徒歩で調査地点1および調査地点10を通過する。
 自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、東西より調査地点4または調査地点5を通過する。
 また、平成18年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約20%が周辺を回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の20%が中心市街地を回遊すると仮定する。※小数点以下切捨て。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

過去の実績をもとに、平日・休日それぞれの歩行者・自転車通行量を回帰式(平成14年から28年における全11調査地点合計値)に当てはめ、令和3年の推計値を算出する。

右表より過去の実績から令和3年の通行量を推計すると、**32,191人**

	年度	平日	休日	1日平均
実績値	平成14年	36,621	29,383	34,553
	平成15年			
	平成16年			
	平成17年	38,880	34,410	37,603
	平成18年			
	平成19年	32,854	31,157	32,369
	平成20年	31,624	32,668	31,922
	平成21年	31,879	33,440	32,325
	平成22年	35,047	35,034	35,043
	平成23年	36,161	33,345	35,356
	平成24年	32,426	35,777	33,383
	平成25年	34,998	46,282	38,222
	平成26年			
	平成27年	29,420	35,056	31,030
平成28年	31,745	34,331	32,484	
推計値	平成29年	51,598	34,353	46,671
	平成30年	31,473	34,480	32,332
	令和元年	31,355	34,600	32,282
	令和2年	31,244	34,714	32,235
	令和3年	31,139	34,822	32,191

単位：人
 ※1日平均=(平日×5+休日×2)÷7
 ※平成25年は特異値と判断されるため、また、平成26年は調査地点・時期が異なるため、推計には用いないものとする。

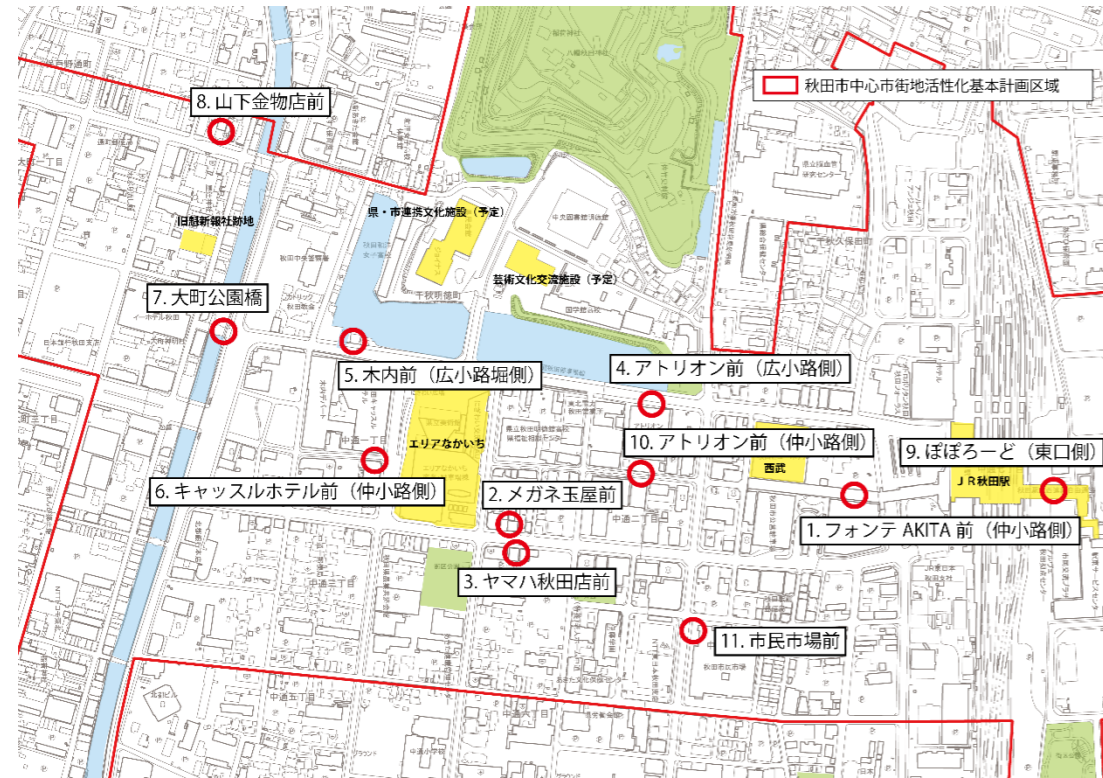
イ) あきた芸術劇場整備事業による増加

あきた芸術劇場整備事業により、新たに、市文化会館における大ホール、第一会議室、リハーサル室、第一練習室、第二練習室、託児室に相当する施設が中心市街地内に整備される。したがって、市文化会館の利用者を参考に、増加数を算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点は以下のとおり仮定する。

■推定の条件

自動車利用者は、より近い駐車場を利用する。
 最寄りのエリアなかいち駐車場の収容台数は507台であり、周辺駐車場の平均稼働率が76.7%(低未利用地アンケート：平成28年4月実施より)であることから、388台が通常利用されていると推計する。残り119台分をあきた芸術劇場利用者が利用する。
 平成22年道路交通センサスより、1台当たりの乗車人員は1.3人
 以上から、自動車利用者のうち、154人(119×1.3人=154人)はエリアなかいち駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。
 残りの周辺駐車場利用者は、徒歩自転車利用者と同様調査地点4または調査地点5を通過する。
 鉄道およびバス利用者は各地から秋田駅で下車後、徒歩で調査地点1および調査地点10を通過する。
 自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、東西より調査地点4または調査地点5を通過する。
 また、平成18年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約20%が周辺を回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の20%が中心市街地を回遊すると仮定する。※小数点以下切捨て。

図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点



イ) による増加人数

平成 27 年度における、市文化会館利用者のうち、前ページ記載の施設の利用者数合計は、187,282 名。
 これが、中心市街地における純増数となる。
 1 日あたりに割り返すと、 $187,282 \div 365 \approx 513$ (人)

この 513 人に以下内訳の割合 (利用交通手段割合・補正值) を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合 (市民アンケート・平成 28 年 1 月実施)】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	6	18	1	71	0	5	9	0	1	111
割合	5.4%	16.2%	0.9%	63.9%	0.0%	4.5%	8.1%	0.0%	0.9%	100.0%

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。

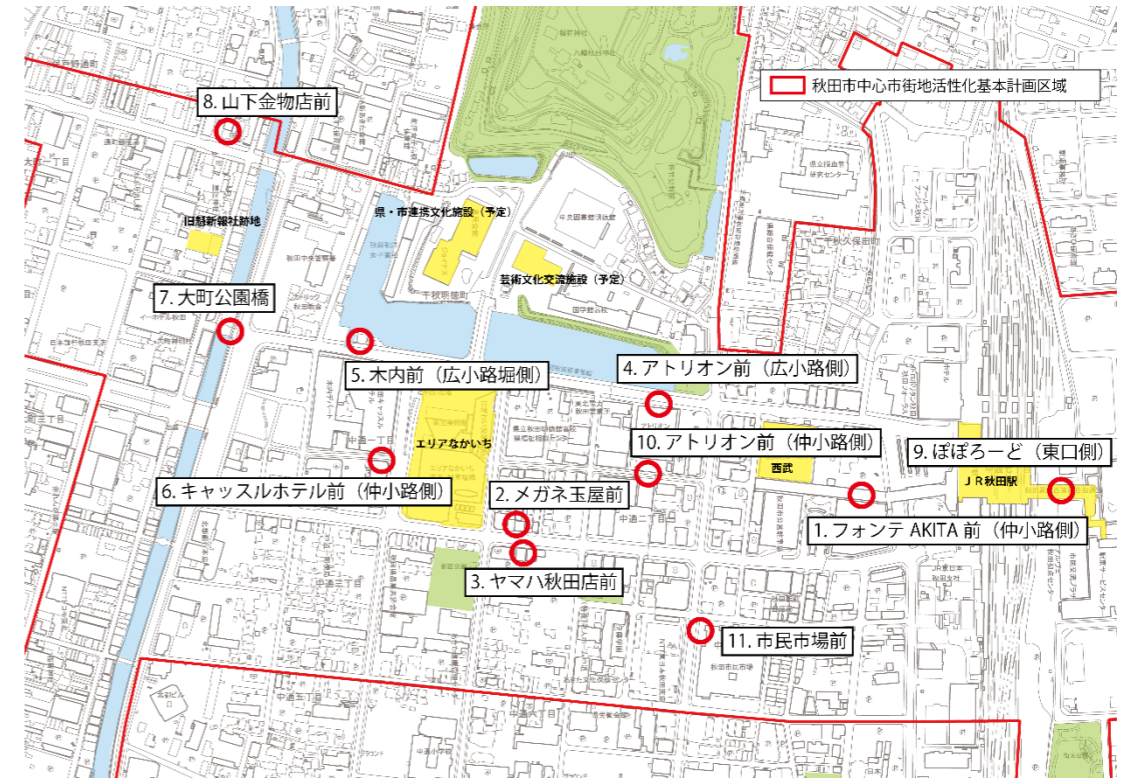
【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合・補正值 (市民アンケート・平成 28 年 1 月実施)】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	71	6	19	5	9	110
割合	64.5%	5.4%	17.2%	4.5%	8.1%	100.0%

※小数点以下第 2 位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が 100%にならない

自動車

図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点



イ) による増加人数

平成 27 年度における、市文化会館利用者のうち、前ページ記載の施設の利用者数合計は、187,282 名。
 これが、中心市街地における純増数となる。
 1 日あたりに割り返すと、 $187,282 \div 365 \approx 513$ (人)

この 513 人に以下内訳の割合 (利用交通手段割合・補正值) を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合 (市民アンケート・平成 28 年 1 月実施)】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	6	18	1	71	0	5	9	0	1	111
割合	5.4%	16.2%	0.9%	63.9%	0.0%	4.5%	8.1%	0.0%	0.9%	100.0%

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考：芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合・補正值 (市民アンケート・平成 28 年 1 月実施)】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	71	6	19	5	9	110
割合	64.5%	5.4%	17.2%	4.5%	8.1%	100.0%

※小数点以下第 2 位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が 100%にならない

自動車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自動車利用者割合} - \text{エリアなかいち駐車場利用者} = a$$

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施設までの経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$

また、自動車利用者のうち20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $a \times 20\%$

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$ となるので、

$$a = 513 \text{ 人} \times 64.5\% - 154 = 176 \text{ 人}$$

$$(176 \div 2) + (176 \div 2) + (176 \times 20\%) = 211 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

鉄道

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{鉄道利用者割合} = b$$

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量は b となる。

ゆえに、鉄道利用者による増加数は、 $b + b$ となるので、

$$b = 513 \text{ 人} \times 5.4\% = 27 \text{ 人}$$

$$27 \text{ 人} + 27 \text{ 人} = 54 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

バス

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{バス利用者割合} = c$$

鉄道利用者と同様に、秋田駅からあきた芸術劇場までの経路として、調査地点1および調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量は c となる。

ゆえに、バス利用者による増加数は、 $c + c$ となるので、

$$c = 513 \text{ 人} \times 17.2\% = 88 \text{ 人}$$

$$88 \text{ 人} + 88 \text{ 人} = 176 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

自転車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自動車利用者割合} - \text{エリアなかいち駐車場利用者} = a$$

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施設までの経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$

また、自動車利用者のうち20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $a \times 20\%$

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$ となるので、

$$a = 513 \text{ 人} \times 64.5\% - 154 = 176 \text{ 人}$$

$$(176 \div 2) + (176 \div 2) + (176 \times 20\%) = 211 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

鉄道

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{鉄道利用者割合} = b$$

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量は b となる。

ゆえに、鉄道利用者による増加数は、 $b + b$ となるので、

$$b = 513 \text{ 人} \times 5.4\% = 27 \text{ 人}$$

$$27 \text{ 人} + 27 \text{ 人} = 54 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

バス

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{バス利用者割合} = c$$

鉄道利用者と同様に、秋田駅からあきた芸術劇場までの経路として、調査地点1および調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量は c となる。

ゆえに、バス利用者による増加数は、 $c + c$ となるので、

$$c = 513 \text{ 人} \times 17.2\% = 88 \text{ 人}$$

$$88 \text{ 人} + 88 \text{ 人} = 176 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

自転車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自転車利用者割合} = d$$

あきた芸術劇場への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。
 したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$
 自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、地点10の増加数は $d \times 20\%$ となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d = 513 \text{ 人} \times 4.5\% &= 23 \text{ 人} \\ 23 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 11 \text{ 人} \\ 11 \text{ 人} + 11 \text{ 人} + 4 \text{ 人} &= 26 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

徒歩

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{徒歩移動者割合} = e$$

自転車利用者と同様に、あきた芸術劇場への徒歩での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。
 したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$
 自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $e \times 20\%$ となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$ となるので、

$$\begin{aligned} 513 \text{ 人} \times 8.1\% &= 41 \text{ 人} \\ 41 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 20 \text{ 人} \\ 20 \text{ 人} + 20 \text{ 人} + 8 \text{ 人} &= 48 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

したがって、あきた芸術劇場の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

$$\begin{aligned} 211 \text{ 人} + 54 \text{ 人} + 176 \text{ 人} + 26 \text{ 人} + 48 \text{ 人} &= 515 \text{ 人} \\ \text{以上より } 515 \text{ 人} \times 2 \text{ (1往復)} &= \underline{1,030 \text{ 人}} \end{aligned}$$

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自転車利用者割合} = d$$

あきた芸術劇場への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。
 したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$
 自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、地点10の増加数は $d \times 20\%$ となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d = 513 \text{ 人} \times 4.5\% &= 23 \text{ 人} \\ 23 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 11 \text{ 人} \\ 11 \text{ 人} + 11 \text{ 人} + 4 \text{ 人} &= 26 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

徒歩

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{徒歩移動者割合} = e$$

自転車利用者と同様に、あきた芸術劇場への徒歩での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。
 したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$
 自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $e \times 20\%$ となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$ となるので、

$$\begin{aligned} 513 \text{ 人} \times 8.1\% &= 41 \text{ 人} \\ 41 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 20 \text{ 人} \\ 20 \text{ 人} + 20 \text{ 人} + 8 \text{ 人} &= 48 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

したがって、あきた芸術劇場の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

$$\begin{aligned} 211 \text{ 人} + 54 \text{ 人} + 176 \text{ 人} + 26 \text{ 人} + 48 \text{ 人} &= 515 \text{ 人} \\ \text{以上より } 515 \text{ 人} \times 2 \text{ (1往復)} &= \underline{1,030 \text{ 人}} \end{aligned}$$

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	176	27	88	23	41	355
調査地点1		27	88			115
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	88			11	20	119
調査地点5	88			11	20	119
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	35	27	88	4	8	162
調査地点11						0
合計	211	54	176	26	48	515

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

ウ) **秋田市文化創造館整備事業による増加**

新施設には、展示ギャラリー（1階）、レジデンスホール（2階、3階）を整備する。

・展示ギャラリー

新施設展示ギャラリーについては、にぎわい交流館展示ホールの利用者数と同等と見込むものとする。

新施設展示ギャラリー利用者数見込み

= にぎわい交流館展示ホールの利用者数 85,869 人(平成 27 年度実績)

・レジデンスホール

また、新施設レジデンスホールについては、平日の創作活動とその活動の成果を披露する休日の入館者で利用者数を見込む。

1 年を 365 日、年間の祝祭日日数を 15 日(元日は年末年始に含むため除く)とし、施設の稼働日数を年末年始(土日を含む 7 日間とする)を除く 358 日とすると、

稼働日のうち平日の日数は

$358 \text{ 日} \div 7 \text{ 日} \times 5 \text{ 日} - 15 \text{ 日} = 241 \text{ 日}$

休日の日数は

$358 \text{ 日} - 241 \text{ 日} = 117 \text{ 日}$

となる。これにより、平日・休日それぞれの利用者数を求めると、

【平日】

1 回当たりの作家および参加者の合計人数を 40 人とする。

(アトリエもさだのガラス工芸のワークショップにおける実績より)

稼働率を、にぎわい交流館アート工房の平成 27 年度実績から 77.5%とする。

これより、

$241 \text{ 日} \times 77.5\% \times 40 \text{ 人} = 7,471 \text{ 人}$

【休日】

市文化会館の小ホールを活用した、舞踊や舞踏、演劇等のイベント入館者を参考として、1 回（1 上演）当たりの利用者を 250 人とする。

実績より、1 回のイベントで、1 日当たり 2 回上演とすると、

$250 \text{ 人} \times 2 \text{ 回} / \text{日} = 500 \text{ 人}$

稼働率を、文化会館小ホール平成 27 年度実績（休日）から、72.6%とする。

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	176	27	88	23	41	355
調査地点1		27	88			115
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	88			11	20	119
調査地点5	88			11	20	119
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	35	27	88	4	8	162
調査地点11						0
合計	211	54	176	26	48	515

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

ウ) **（仮称）芸術文化交流施設整備事業による増加**

新施設には、展示ギャラリー（1階）、レジデンスホール（2階、3階）を整備する。

・展示ギャラリー

新施設展示ギャラリーについては、にぎわい交流館展示ホールの利用者数と同等と見込むものとする。

新施設展示ギャラリー利用者数見込み

= にぎわい交流館展示ホールの利用者数 85,869 人(平成 27 年度実績)

・レジデンスホール

また、新施設レジデンスホールについては、平日の創作活動とその活動の成果を披露する休日の入館者で利用者数を見込む。

1 年を 365 日、年間の祝祭日日数を 15 日(元日は年末年始に含むため除く)とし、施設の稼働日数を年末年始(土日を含む 7 日間とする)を除く 358 日とすると、

稼働日のうち平日の日数は

$358 \text{ 日} \div 7 \text{ 日} \times 5 \text{ 日} - 15 \text{ 日} = 241 \text{ 日}$

休日の日数は

$358 \text{ 日} - 241 \text{ 日} = 117 \text{ 日}$

となる。これにより、平日・休日それぞれの利用者数を求めると、

【平日】

1 回当たりの作家および参加者の合計人数を 40 人とする。

(アトリエもさだのガラス工芸のワークショップにおける実績より)

稼働率を、にぎわい交流館アート工房の平成 27 年度実績から 77.5%とする。

これより、

$241 \text{ 日} \times 77.5\% \times 40 \text{ 人} = 7,471 \text{ 人}$

【休日】

市文化会館の小ホールを活用した、舞踊や舞踏、演劇等のイベント入館者を参考として、1 回（1 上演）当たりの利用者を 250 人とする。

実績より、1 回のイベントで、1 日当たり 2 回上演とすると、

$250 \text{ 人} \times 2 \text{ 回} / \text{日} = 500 \text{ 人}$

稼働率を、文化会館小ホール平成 27 年度実績（休日）から、72.6%とする。

500人×117日×72.6%=42,471人

【年間】

7,471人(平日)+42,471(休日)=49,942人

以上より、新施設利用者数見込みは、
85,869人+49,942人=135,811人となる。
1日当たりに割り返すと、
135,811人÷365=372≒370人

この370人が以下の内訳により、各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。※イ)と同様の交通手段割合による

自動車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自動車利用者割合} - \text{エリアなかいち駐車場利用者} = a$$

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施設までの経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$

また、自動車利用者のうち20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $a \times 20\%$ となる。

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$ となるので、

$$a = 370 \text{ 人} \times 64.5\% - 154 = 84 \text{ 人}$$
$$(84 \div 2) + (84 \div 2) + (84 \times 20\%) = 100 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

鉄道

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{鉄道利用者割合} = b$$

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はbとなる。

ゆえに、鉄道による利用者増加数は、 $b+b$ となるので、

$$b = 370 \text{ 人} \times 5.4\% = 19 \text{ 人}$$
$$19 \text{ 人} + 19 \text{ 人} = 38 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

バス

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{バス利用者割合} = c$$

500人×117日×72.6%=42,471人

【年間】

7,471人(平日)+42,471(休日)=49,942人

以上より、新施設利用者数見込みは、
85,869人+49,942人=135,811人となる。
1日当たりに割り返すと、
135,811人÷365=372≒370人

この370人が以下の内訳により、各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。※イ)と同様の交通手段割合による

自動車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自動車利用者割合} - \text{エリアなかいち駐車場利用者} = a$$

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施設までの経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$

また、自動車利用者のうち20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $a \times 20\%$ となる。

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$ となるので、

$$a = 370 \text{ 人} \times 64.5\% - 154 = 84 \text{ 人}$$
$$(84 \div 2) + (84 \div 2) + (84 \times 20\%) = 100 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

鉄道

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{鉄道利用者割合} = b$$

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はbとなる。

ゆえに、鉄道による利用者増加数は、 $b+b$ となるので、

$$b = 370 \text{ 人} \times 5.4\% = 19 \text{ 人}$$
$$19 \text{ 人} + 19 \text{ 人} = 38 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

バス

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{バス利用者割合} = c$$

鉄道利用者と同様に、秋田駅から、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はcとなる。

ゆえに、バス利用者による増加数は、 $c + c$ となるので、

$$\begin{aligned} c &= 370 \text{ 人} \times 17.2\% = 63 \text{ 人} \\ 63 \text{ 人} + 63 \text{ 人} &= 126 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

自転車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自転車利用者割合} = d$$

あきた芸術劇場への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$

自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点の増加数は $d \times 20\%$ となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d &= 370 \text{ 人} \times 4.5\% = 16 \text{ 人} \\ 16 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 8 \text{ 人} \\ 8 \text{ 人} + 8 \text{ 人} + 3 \text{ 人} &= 19 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

徒歩

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{徒歩移動者割合} = e$$

自転車利用者と同様に、あきた芸術劇場への徒歩での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$

自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $e \times 20\%$ となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$ となるので、

$$\begin{aligned} e &= 370 \text{ 人} \times 8.1\% = 29 \text{ 人} \\ 29 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 14 \text{ 人} \\ 14 \text{ 人} + 14 \text{ 人} + 5 \text{ 人} &= 33 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

したがって、[秋田市文化創造館](#)の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

合計

鉄道利用者と同様に、秋田駅から、あきた芸術劇場までの経路として、調査地点1、調査地点10を通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はcとなる。

ゆえに、バス利用者による増加数は、 $c + c$ となるので、

$$\begin{aligned} c &= 370 \text{ 人} \times 17.2\% = 63 \text{ 人} \\ 63 \text{ 人} + 63 \text{ 人} &= 126 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

自転車

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{自転車利用者割合} = d$$

あきた芸術劇場への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$

自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点の増加数は $d \times 20\%$ となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$$\begin{aligned} d &= 370 \text{ 人} \times 4.5\% = 16 \text{ 人} \\ 16 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 8 \text{ 人} \\ 8 \text{ 人} + 8 \text{ 人} + 3 \text{ 人} &= 19 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

徒歩

$$\frac{\text{純増数}}{365 \text{ 日}} \times \text{徒歩移動者割合} = e$$

自転車利用者と同様に、あきた芸術劇場への徒歩での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$

自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれば、調査地点10の増加数は $e \times 20\%$ となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$ となるので、

$$\begin{aligned} e &= 370 \text{ 人} \times 8.1\% = 29 \text{ 人} \\ 29 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} &= 14 \text{ 人} \\ 14 \text{ 人} + 14 \text{ 人} + 5 \text{ 人} &= 33 \text{ 人} \\ &\text{※小数点以下切捨て} \end{aligned}$$

したがって、[\(仮称\)芸術文化交流施設](#)の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

合計

100人 + 38人 + 126人 + 19人 + 33人 = 316人
 以上より 316人 × 2 (1往復) = **632人**

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	84	19	63	16	29	211
調査地点1		19	63			82
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	42			8	14	64
調査地点5	42			8	14	64
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	16	19	63	3	5	106
調査地点11						0
合計	100	38	126	19	33	316

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

エ) 街なか居住人口増加に伴う増加

「②住みたい街」で算出する平成28年度から令和3年度までの人口増加数240人
 中心市街地居住者の中心市街地内店舗利用割合 平日39.2% 休日25.5%※
 平日:240人 × (32.8%+6.4%) × 5 = 470人
 休日:240人 × (21.6%+3.9%) × 2 = 122人
 470人 + 122人 = 592人
 これを1日当たりに割り返すと
 592人 ÷ 7 = 84人

西武・フォンテ間の調査地点1および、市民市場前である調査地点11を通過するものと仮定する。さらに通過が想定される各調査地点において、往復するものと仮定し
 84人 × 2 × 2 = **336人**

※中心市街地における居住に関するアンケート（平成28年2月）より

100人 + 38人 + 126人 + 19人 + 33人 = 316人
 以上より 316人 × 2 (1往復) = **632人**

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	84	19	63	16	29	211
調査地点1		19	63			82
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	42			8	14	64
調査地点5	42			8	14	64
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	16	19	63	3	5	106
調査地点11						0
合計	100	38	126	19	33	316

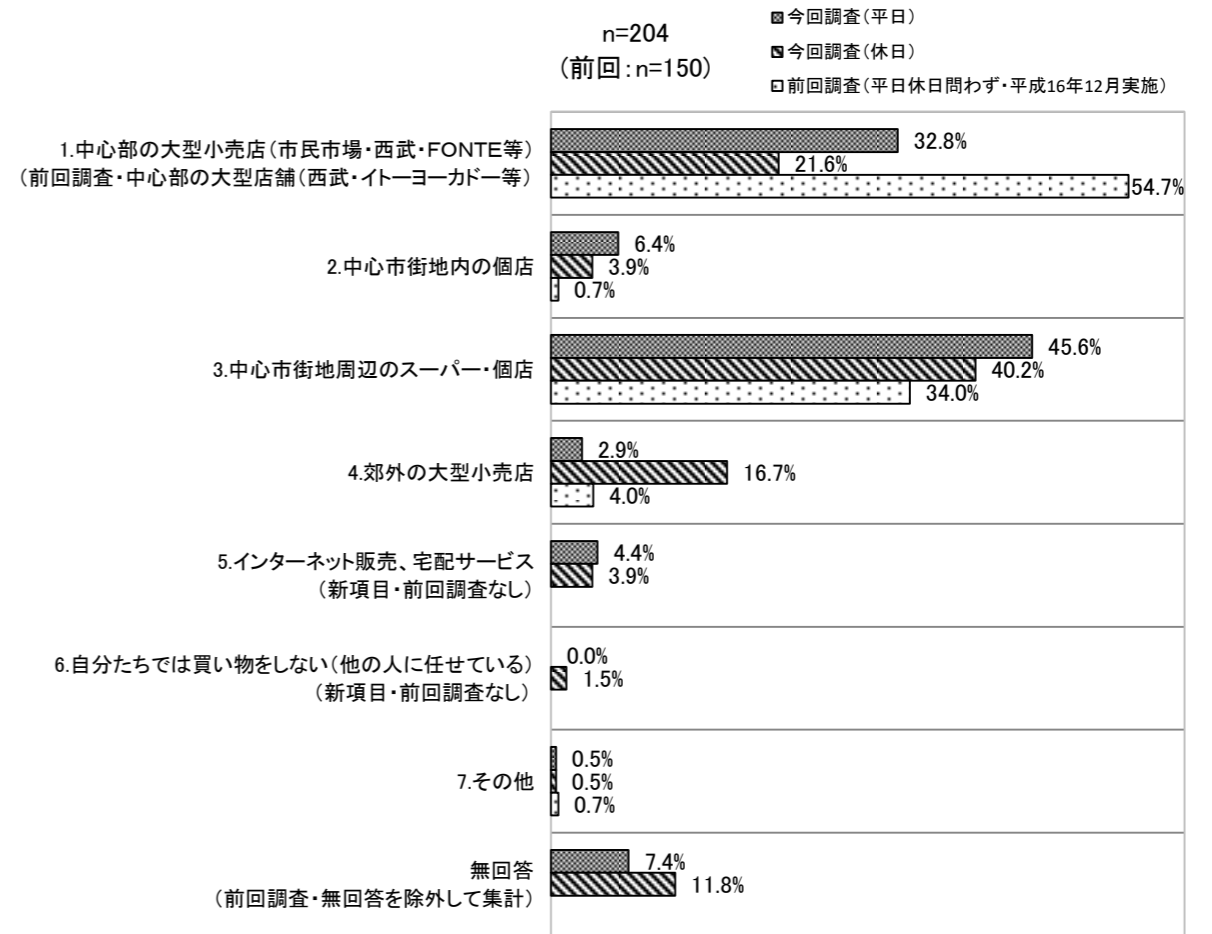
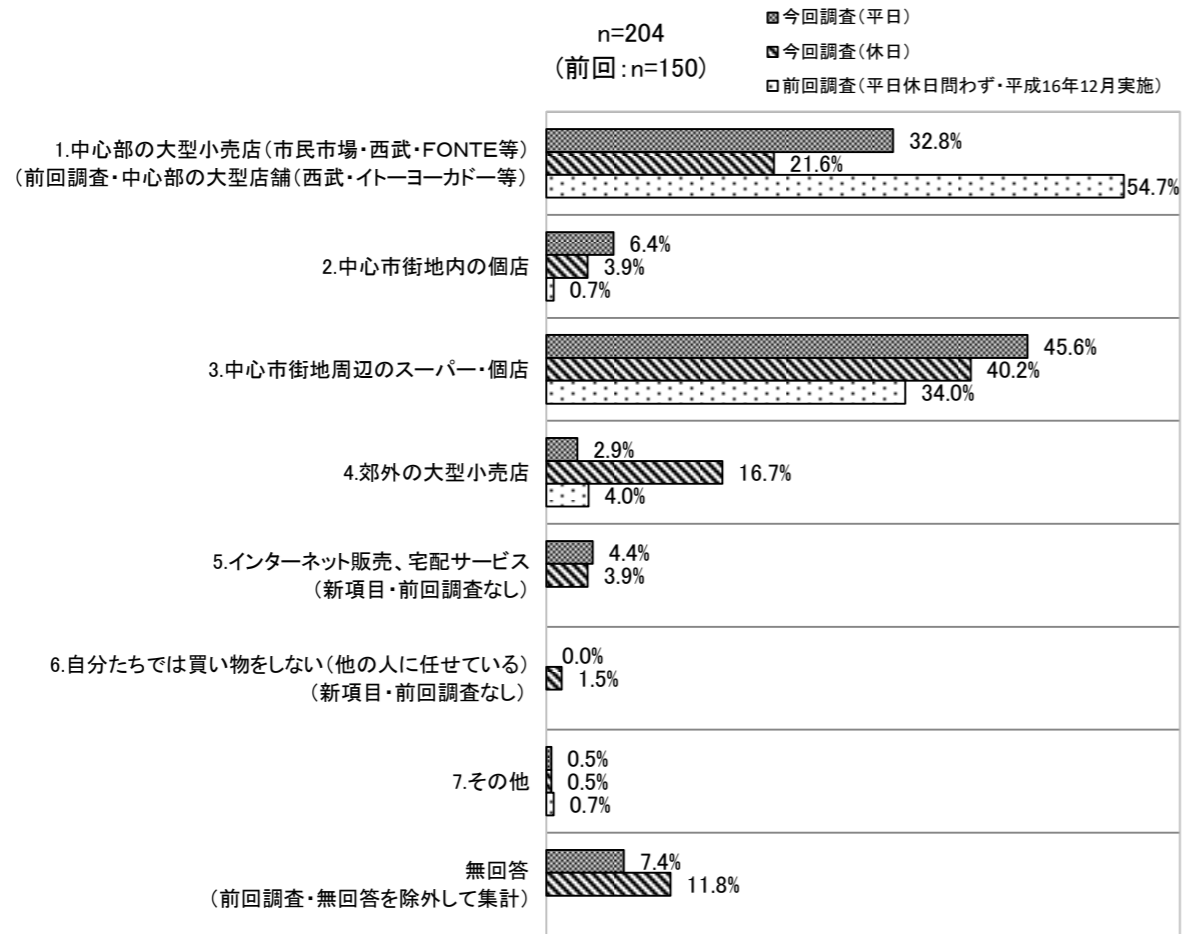
※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

エ) 街なか居住人口増加に伴う増加

「②住みたい街」で算出する平成28年度から令和3年度までの人口増加数240人
 中心市街地居住者の中心市街地内店舗利用割合 平日39.2% 休日25.5%※
 平日:240人 × (32.8%+6.4%) × 5 = 470人
 休日:240人 × (21.6%+3.9%) × 2 = 122人
 470人 + 122人 = 592人
 これを1日当たりに割り返すと
 592人 ÷ 7 = 84人

西武・フォンテ間の調査地点1および、市民市場前である調査地点11を通過するものと仮定する。さらに通過が想定される各調査地点において、往復するものと仮定し
 84人 × 2 × 2 = **336人**

※中心市街地における居住に関するアンケート（平成28年2月）より



オ) 旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備(予定店舗面積 600 m²)における店舗面積当たりの日來客数は、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成 19 年 2 月 1 日経済産業省告示 16 号)に規定する「店舗面積当たり日來客数原単位」を求める計算式に準拠して当てはめることにより算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点を以下のとおり仮定する。
 ※旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備は予定店舗面積が 600 m²であることから、大規模小売店舗には該当しないが、来客数を算出するために以下の計算式を準拠して当てはめる。

■推定の条件

自動車利用者は、当該商業施設により近い(あるいは併設)駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。
 バス利用者は各地から大町公園橋周辺のバス停で下車後、徒歩で調査地点 7 を通過する。
 鉄道利用者は秋田駅からバスに乗って当該商業施設を利用すると仮定する。
 自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、南北より調査地点 7 または調査地点 8 を通過する。
 また、平成 18 年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約 20%が秋田駅方面に回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の 20%が中心市街地を回遊すると仮定し、調査地点 8 を通過するとする。※小数点以下切捨て。

図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点

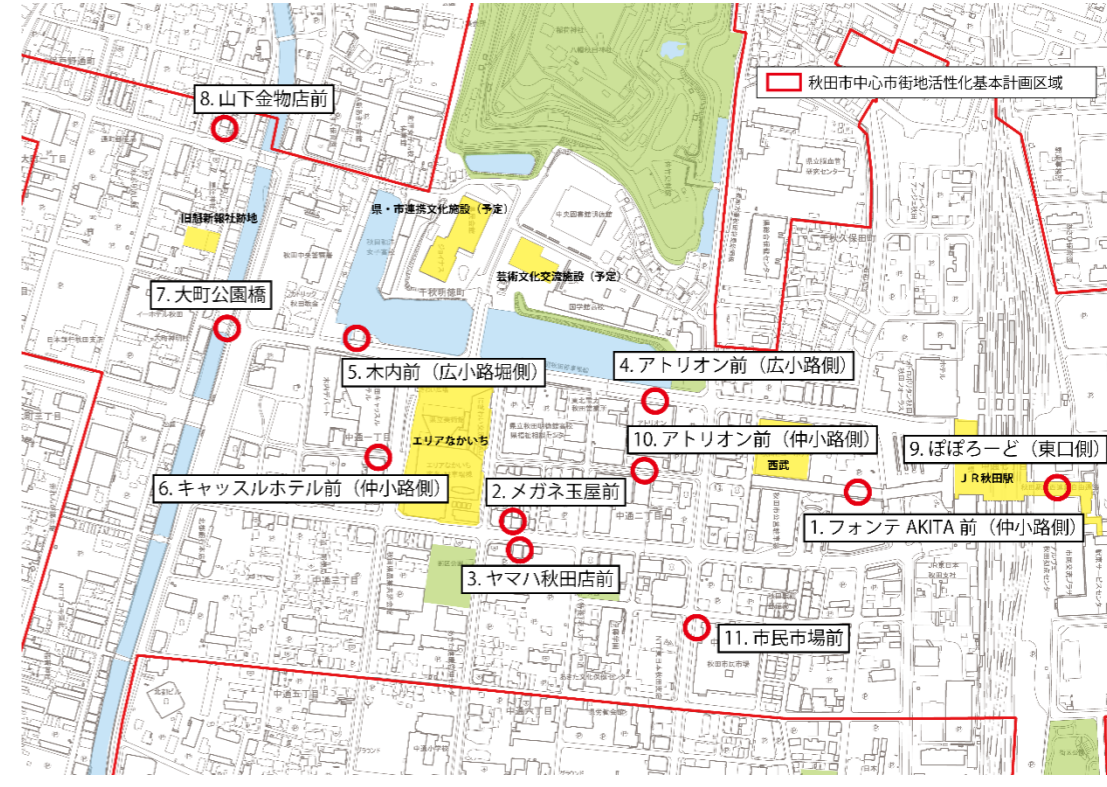
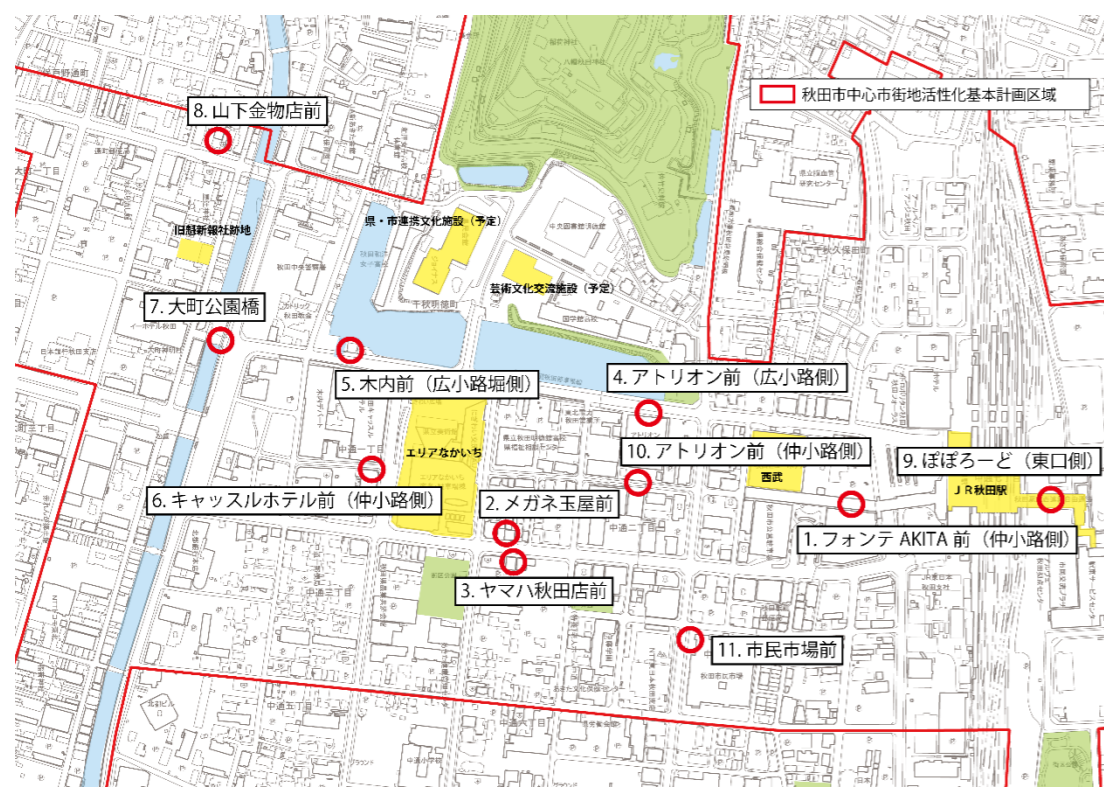
オ) 旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備(予定店舗面積 600 m²)における店舗面積当たりの日來客数は、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成 19 年 2 月 1 日経済産業省告示 16 号)に規定する「店舗面積当たり日來客数原単位」を求める計算式に準拠して当てはめることにより算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点を以下のとおり仮定する。
 ※旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備は予定店舗面積が 600 m²であることから、大規模小売店舗には該当しないが、来客数を算出するために以下の計算式を準拠して当てはめる。

■推定の条件

自動車利用者は、当該商業施設により近い(あるいは併設)駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。
 バス利用者は各地から大町公園橋周辺のバス停で下車後、徒歩で調査地点 7 を通過する。
 鉄道利用者は秋田駅からバスに乗って当該商業施設を利用すると仮定する。
 自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、南北より調査地点 7 または調査地点 8 を通過する。
 また、平成 18 年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約 20%が秋田駅方面に回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の 20%が中心市街地を回遊すると仮定し、調査地点 8 を通過するとする。※小数点以下切捨て。

図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点



オ) による増加数

秋田市の人口は 40 万人未満であることから、以下のとおり約 650 人/日となる。

【参考：店舗面積当たり日来客数原単位計算方法（大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針）】

A：店舗面積当たり日来客数原単位				
	商業地区		其他地区	
人口40万人以上	1,500 - 20S (S < 20)	1,400 - 40S (S < 10)		
	1,100 (S ≥ 20)	1,000 (S ≥ 10)		
人口40万人未満	1,100 - 30S (S < 5)			
	950		950 (S ≥ 5)	

Sは店舗面積（千㎡）

日来客数原単位(S=0.6→0.6<5)

$$1,100-30 \times 0.6 = 1,082 \text{ 人/千㎡}$$

$$\text{店舗面積当たり日来客数原単位 } 1,082 \text{ 人/千㎡} \times 0.6 \text{ 千㎡} = 649 \approx 650 \text{ 人/日}$$

この 650 人に以下内訳の割合（補正值）を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。

※イ)と同様に通行量を推定するが、鉄道利用者は秋田駅からバスに乗って当該商業施設を利用すると仮定し、鉄道利用者をバス利用者に合算する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考：商業施設利用者（買物）の主な利用交通手段割合（市民アンケート・平成 28 年 1 月実施）】

オ) による増加数

秋田市の人口は 40 万人未満であることから、以下のとおり約 650 人/日となる。

【参考：店舗面積当たり日来客数原単位計算方法（大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針）】

A：店舗面積当たり日来客数原単位				
	商業地区		其他地区	
人口40万人以上	1,500 - 20S (S < 20)	1,400 - 40S (S < 10)		
	1,100 (S ≥ 20)	1,000 (S ≥ 10)		
人口40万人未満	1,100 - 30S (S < 5)			
	950		950 (S ≥ 5)	

Sは店舗面積（千㎡）

日来客数原単位(S=0.6→0.6<5)

$$1,100-30 \times 0.6 = 1,082 \text{ 人/千㎡}$$

$$\text{店舗面積当たり日来客数原単位 } 1,082 \text{ 人/千㎡} \times 0.6 \text{ 千㎡} = 649 \approx 650 \text{ 人/日}$$

この 650 人に以下内訳の割合（補正值）を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街地内を回遊するものと仮定する。

※イ)と同様に通行量を推定するが、鉄道利用者は秋田駅からバスに乗って当該商業施設を利用すると仮定し、鉄道利用者をバス利用者に合算する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考：商業施設利用者（買物）の主な利用交通手段割合（市民アンケート・平成 28 年 1 月実施）】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
買い物(食料品)	6	28	2	107		11	24	1	2	181
買い物(日用品)	3	23	0	55		10	23	0	2	116
買い物(服飾品等)	7	35	0	130		11	17	1	1	202
買い物(その他)	4	28	3	72		13	15	1	2	138

【参考：商業施設利用者（各種買物合算）の主な利用交通手段割合（市民アンケート・平成28年1月実施）】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	20	114	5	364	0	45	79	3	7	637

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考：商業施設利用者（各種買物合算）の主な利用交通手段割合・補正值（市民アンケート・平成28年1月実施）】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	369	20	120	45	80	634
割合	58.2%	3.1%	18.9%	7.0%	12.6%	100.0%

※小数点以下第2位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が100%にならない

自動車

$$\text{日來客数} \times \text{自動車利用者割合} = a$$

自動車利用者は最寄りの駐車場を利用すると仮定する。そのため、来店のために調査地点は通過しない。ただし、20%が周辺を回遊することから、通町商店街側最寄り調査地点8の通行量を $a \times 0.2$ とする。

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $0.2a$ となるので、

$$a = 650 \text{ 人} \times 58.2\% = 378 \text{ 人}$$

$$378 \text{ 人} \times 0.2 = 75 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

バス・鉄道

$$\text{日來客数} \times (\text{バス利用者割合} + \text{鉄道利用者割合}) = b$$

バス利用者は最寄りのバス停を利用し、鉄道利用者は秋田駅からバスに乗り換え、最寄りバス停で下車すると仮定する。最寄りバス停から商業施設へは調査地点7のみ通過するため、調査地点7の増加数は b となる。そのうち、20%が周辺を回遊することから、調査地点8での増加数は $b \times 0.2$ となる。

ゆえに、バス・鉄道利用者による増加数は、 $b + 0.2b$ となるので、

$$b = 650 \text{ 人} \times (3.1\% + 18.9\%) = 143 \text{ 人}$$

$$143 \text{ 人} \times 0.2 = 28 \text{ 人}$$

$$143 \text{ 人} + 28 \text{ 人} = 171 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

自転車

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
買い物(食料品)	6	28	2	107		11	24	1	2	181
買い物(日用品)	3	23	0	55		10	23	0	2	116
買い物(服飾品等)	7	35	0	130		11	17	1	1	202
買い物(その他)	4	28	3	72		13	15	1	2	138

【参考：商業施設利用者（各種買物合算）の主な利用交通手段割合（市民アンケート・平成28年1月実施）】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	20	114	5	364	0	45	79	3	7	637

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考：商業施設利用者（各種買物合算）の主な利用交通手段割合・補正值（市民アンケート・平成28年1月実施）】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	369	20	120	45	80	634
割合	58.2%	3.1%	18.9%	7.0%	12.6%	100.0%

※小数点以下第2位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が100%にならない

自動車

$$\text{日來客数} \times \text{自動車利用者割合} = a$$

自動車利用者は最寄りの駐車場を利用すると仮定する。そのため、来店のために調査地点は通過しない。ただし、20%が周辺を回遊することから、通町商店街側最寄り調査地点8の通行量を $a \times 0.2$ とする。

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $0.2a$ となるので、

$$a = 650 \text{ 人} \times 58.2\% = 378 \text{ 人}$$

$$378 \text{ 人} \times 0.2 = 75 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

バス・鉄道

$$\text{日來客数} \times (\text{バス利用者割合} + \text{鉄道利用者割合}) = b$$

バス利用者は最寄りのバス停を利用し、鉄道利用者は秋田駅からバスに乗り換え、最寄りバス停で下車すると仮定する。最寄りバス停から商業施設へは調査地点7のみ通過するため、調査地点7の増加数は b となる。そのうち、20%が周辺を回遊することから、調査地点8での増加数は $b \times 0.2$ となる。

ゆえに、バス・鉄道利用者による増加数は、 $b + 0.2b$ となるので、

$$b = 650 \text{ 人} \times (3.1\% + 18.9\%) = 143 \text{ 人}$$

$$143 \text{ 人} \times 0.2 = 28 \text{ 人}$$

$$143 \text{ 人} + 28 \text{ 人} = 171 \text{ 人}$$

※小数点以下切捨て

自転車

自転車による来客数は **日来客数 × 自転車利用者割合 = c**

自転車利用者は各方面から、調査地点7または調査地点8を通過すると仮定する。
したがって、各調査地点の増加数は $c \div 2$
そのうち、20%が周辺を回遊するため、調査地点8はさらに $c \times 0.2$ 増となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{c}{2} + \frac{c}{2} + 0.2c$ となるので、

$c = 650 \text{ 人} \times 7.0\% = 45 \text{ 人}$
$45 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} = 22 \text{ 人}$
$22 \text{ 人} + 22 \text{ 人} + 9 \text{ 人} = 53 \text{ 人}$
※小数点以下切捨て

徒歩

徒歩による来客数は **日来客数 × 徒歩移動者割合 = d**

徒歩移動者は自転車利用者同様、各方面から調査地点7または調査地点8を通過すると仮定する。したがって、各調査地点の増加数は $d \div 2$
そのうち、20%が周辺を回遊するため、調査地点8はさらに $d \times 0.2$ 増となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$d = 650 \text{ 人} \times 12.6\% = 81 \text{ 人}$
$81 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} = 40 \text{ 人}$
$40 \text{ 人} + 40 \text{ 人} + 16 \text{ 人} = 96 \text{ 人}$
※小数点以下切捨て

したがって、旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

$$75 \text{ 人} + 171 \text{ 人} + 53 \text{ 人} + 96 \text{ 人} = 395 \text{ 人}$$
$$\text{以上より } 395 \times 2 \text{ (1往復)} = \underline{\underline{790 \text{ 人}}}$$

自転車による来客数は **日来客数 × 自転車利用者割合 = c**

自転車利用者は各方面から、調査地点7または調査地点8を通過すると仮定する。
したがって、各調査地点の増加数は $c \div 2$
そのうち、20%が周辺を回遊するため、調査地点8はさらに $c \times 0.2$ 増となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{c}{2} + \frac{c}{2} + 0.2c$ となるので、

$c = 650 \text{ 人} \times 7.0\% = 45 \text{ 人}$
$45 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} = 22 \text{ 人}$
$22 \text{ 人} + 22 \text{ 人} + 9 \text{ 人} = 53 \text{ 人}$
※小数点以下切捨て

徒歩

徒歩による来客数は **日来客数 × 徒歩移動者割合 = d**

徒歩移動者は自転車利用者同様、各方面から調査地点7または調査地点8を通過すると仮定する。したがって、各調査地点の増加数は $d \div 2$
そのうち、20%が周辺を回遊するため、調査地点8はさらに $d \times 0.2$ 増となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2d$ となるので、

$d = 650 \text{ 人} \times 12.6\% = 81 \text{ 人}$
$81 \text{ 人} \div 2 \text{ 地点} = 40 \text{ 人}$
$40 \text{ 人} + 40 \text{ 人} + 16 \text{ 人} = 96 \text{ 人}$
※小数点以下切捨て

したがって、旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

$$75 \text{ 人} + 171 \text{ 人} + 53 \text{ 人} + 96 \text{ 人} = 395 \text{ 人}$$
$$\text{以上より } 395 \times 2 \text{ (1往復)} = \underline{\underline{790 \text{ 人}}}$$

調査地点	自動車	鉄道・バス	自転車	徒歩	合計
増加数	378	143	45	81	647
調査地点1					0
調査地点2					0
調査地点3					0
調査地点4					0
調査地点5					0
調査地点6					0
調査地点7		143	22	40	205
調査地点8			22	40	62
調査地点9					0
調査地点10	75	28	9	16	128
調査地点11					0
合計	75	171	53	96	395

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

ア)～オ)の各事業による歩行者・自転車通行量を加算し、目標値とする。

ア) 32,191+イ) 1,030+ウ) 632+エ) 336+オ) 790=35,000人

【平成31年3月変更時の状況】

平成29年度フォローアップでは、目標指標①歩行者・自転車通行量の目標値35,000人に対し、最新値29,695人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は、最新値を計測する直前に発生した記録的豪雨により、市内各所において床上・床下浸水や交通障害などの被害が発生したためと推測される。

また、「あきた芸術劇場」の開館時期が令和3年度後半となったため、事業の効果発現が目標指標①の歩行者・自転車通行量の測定時期（各年7月下旬）に間に合わないことが明らかとなった。

これを補完するため、以下の事業を追加することで、目標指標①の達成を目指す。

秋田ノーザンゲートスクエア整備事業（事業内容 駅隣接地に整備するスポーツ施設によるにぎわい創出）

チャレンジオフィスあきた運営事業（事業内容 インキュベーション施設の中心市街地への移転および運営）

観光客等受入促進事業（事業内容 クルーズ船等による来街者に対するおもてなしイベント）

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業（事業内容 ユネスコ無形文化遺産に登録された行事のPRイベントの実施）

秋田犬ふれあい事業（事業内容 外国人にも知名度が高い「秋田犬」とのふれあいの場の設置）

アジアトライ千秋芸術祭（事業内容 芸術文化、国際交流、地域活性化に資する舞踏公演等イベントの実施）

羽州街道歴史観光推進事業（事業内容 歴史文化施設と羽州街道を活かしたまちあるきイベントの実施）

(2) 芸術文化施設利用者数

目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H27)	新計画 目標値 (R3)
芸術文化施設利用者数 (1日当たり)	966人/日	966人/日	1,530人/日

■設定の方法

調査地点	自動車	鉄道・バス	自転車	徒歩	合計
増加数	378	143	45	81	647
調査地点1					0
調査地点2					0
調査地点3					0
調査地点4					0
調査地点5					0
調査地点6					0
調査地点7		143	22	40	205
調査地点8			22	40	62
調査地点9					0
調査地点10	75	28	9	16	128
調査地点11					0
合計	75	171	53	96	395

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

ア)～オ)の各事業による歩行者・自転車通行量を加算し、目標値とする。

ア) 32,191+イ) 1,030+ウ) 632+エ) 336+オ) 790=35,000人

【平成31年3月変更時の状況】

平成29年度フォローアップでは、目標指標①歩行者・自転車通行量の目標値35,000人に対し、最新値29,695人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は、最新値を計測する直前に発生した記録的豪雨により、市内各所において床上・床下浸水や交通障害などの被害が発生したためと推測される。

また、「あきた芸術劇場」の開館時期が令和3年度後半となったため、事業の効果発現が目標指標①の歩行者・自転車通行量の測定時期（各年7月下旬）に間に合わないことが明らかとなった。

これを補完するため、以下の事業を追加することで、目標指標①の達成を目指す。

秋田ノーザンゲートスクエア整備事業（事業内容 駅隣接地に整備するスポーツ施設によるにぎわい創出）

チャレンジオフィスあきた運営事業（事業内容 インキュベーション施設の中心市街地への移転および運営）

観光客等受入促進事業（事業内容 クルーズ船等による来街者に対するおもてなしイベント）

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業（事業内容 ユネスコ無形文化遺産に登録された行事のPRイベントの実施）

秋田犬ふれあい事業（事業内容 外国人にも知名度が高い「秋田犬」とのふれあいの場の設置）

アジアトライ千秋芸術祭（事業内容 芸術文化、国際交流、地域活性化に資する舞踏公演等イベントの実施）

羽州街道歴史観光推進事業（事業内容 歴史文化施設と羽州街道を活かしたまちあるきイベントの実施）

(2) 芸術文化施設利用者数

目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H27)	新計画 目標値 (R3)
芸術文化施設利用者数 (1日当たり)	966人/日	966人/日	1,530人/日

■設定の方法

基準値：平成 27 年度の芸術文化施設*利用者数
 ※県民会館、県立美術館、市立千秋美術館、佐竹史料館

目標値：令和 3 年度の芸術文化施設利用者数
 ||
 ア) 現況の整理
 +
 イ) あきた芸術劇場整備事業による増加
 +
 ウ) **文化創造プロジェクト推進経費**による増加

ア) 現況の整理

中心市街地における芸術文化施設利用状況(平成 27 年度)

県民会館利用者数 :177,355 人
 県立美術館入館者数 :124,135 人
 市立千秋美術館入館者数 : 37,372 人
 佐竹史料館入館者数 : 14,048 人
 合計 :**352,910 人**

現況 1 日当たりの利用者数を求めると、 **$352,910 \div 365 = 966$ (人/日)**

イ) あきた芸術劇場整備事業による増加

(1)イ) より、あきた芸術劇場の整備により新たに増加する利用者数は **187,282 人**

ウ) 文化創造プロジェクト推進経費による増加

新たに整備されるあきた芸術劇場と既存の芸術文化施設により形成される芸術文化ゾーンにおいて、施設間の連携を高め、芸術文化によるまちの魅力を向上させる「**文化創造プロジェクト推進経費**」を実施する。これにより、既存施設において、それぞれ 10%の利用者数増加を見込む。

県立美術館入館者数 :124,135 人×10%=12,414 人
 市立千秋美術館入館者数 : 37,372 人×10%= 3,737 人
 佐竹史料館入館者数 : 14,048 人×10%= 1,405 人
 合計 **17,556 人**

上記ア)～ウ) を加算すると

ア) 352,910+イ) 187,282+ウ) 17,556=557,748 人

恒常的なにぎわいを創出するという観点から、1 日当たりの利用者数を求めると **$557,748 \div 365 = 1,530$ 人**

②住みたい街（中心市街地における人口の社会増加数）

目標指標	最新値 (H28)	新計画 基準値 (H24～H28 の累計)	新計画 目標値 (H29～R3 の累計)
中心市街地における人口の社会増加数（累計）	-3 人	26 人	240 人 (累計)

■設定の方法

基準値：平成 27 年度の芸術文化施設*利用者数
 ※県民会館、県立美術館、市立千秋美術館、佐竹史料館

目標値：令和 3 年度の芸術文化施設利用者数
 ||
 ア) 現況の整理
 +
 イ) あきた芸術劇場整備事業による増加
 +
 ウ) **(仮称) 芸術文化ゾーン連携事業**による増加

ア) 現況の整理

中心市街地における芸術文化施設利用状況(平成 27 年度)

県民会館利用者数 :177,355 人
 県立美術館入館者数 :124,135 人
 市立千秋美術館入館者数 : 37,372 人
 佐竹史料館入館者数 : 14,048 人
 合計 :**352,910 人**

現況 1 日当たりの利用者数を求めると、 **$352,910 \div 365 = 966$ (人/日)**

イ) あきた芸術劇場整備事業による増加

(1)イ) より、あきた芸術劇場の整備により新たに増加する利用者数は **187,282 人**

ウ) (仮称) 芸術文化ゾーン連携事業による増加

新たに整備されるあきた芸術劇場と既存の芸術文化施設により形成される芸術文化ゾーンにおいて、施設間の連携を高め、芸術文化によるまちの魅力を向上させる「**(仮称) 芸術文化ゾーン連携事業**」を実施する。これにより、既存施設において、それぞれ 10%の利用者数増加を見込む。

県立美術館入館者数 :124,135 人×10%=12,414 人
 市立千秋美術館入館者数 : 37,372 人×10%= 3,737 人
 佐竹史料館入館者数 : 14,048 人×10%= 1,405 人
 合計 **17,556 人**

上記ア)～ウ) を加算すると

ア) 352,910+イ) 187,282+ウ) 17,556=557,748 人

恒常的なにぎわいを創出するという観点から、1 日当たりの利用者数を求めると **$557,748 \div 365 = 1,530$ 人**

②住みたい街（中心市街地における人口の社会増加数）

目標指標	最新値 (H28)	新計画 基準値 (H24～H28 の累計)	新計画 目標値 (H29～R3 の累計)
中心市街地における人口の社会増加数（累計）	-3 人	26 人	240 人 (累計)

■設定の方法

基準値：平成 24 年から 28 年の中心市街地における人口の社会増加

目標値：平成 29 年から令和 3 年の中心市街地における人口の社会増加

- ||
- ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計
- +
- イ) まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）による増加
- +
- ウ) 秋田版 CCRC 事業による増加
- +
- エ) 住宅リフォーム支援事業による増加

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

毎年、10月1日時点における過去1年間の人口社会増減（転入・転出数の合計）を、中心市街地を包括する11字（大町一丁目、大町二丁目、保戸野通町、千秋久保田町、千秋明德町、千秋公園、中通一丁目、中通二丁目、中通三丁目、中通四丁目、中通七丁目）で集計すると、

社会増加数	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
11字合計	-3	-12	53	17	-9	38	2	25	10	-8	-3	110

令和3年における社会増加数を近似式により推計すると、

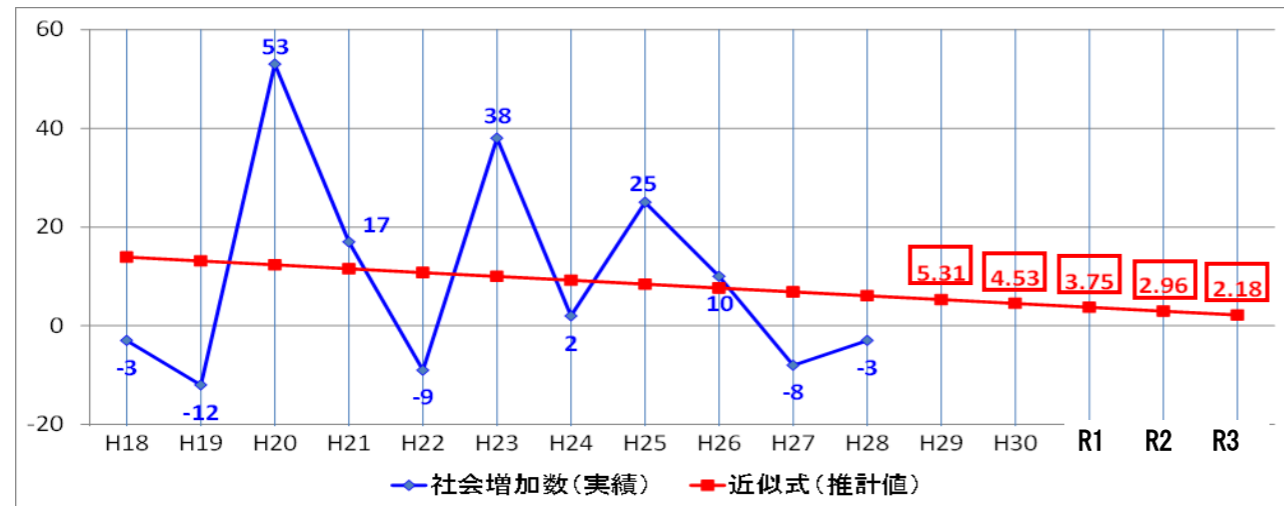


表 中心市街地における人口の社会増加数（住民基本台帳を元に作成）

これより、平成29年から令和3年までの社会増加数は、

$5.31 + 4.53 + 3.75 + 2.96 + 2.18 = 18.73 \approx 19$ 人

<区域内字界図>

基準値：平成 24 年から 28 年の中心市街地における人口の社会増加

目標値：平成 29 年から令和 3 年の中心市街地における人口の社会増加

- ||
- ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計
- +
- イ) まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）による増加
- +
- ウ) 秋田版 CCRC 事業による増加
- +
- エ) 住宅リフォーム支援事業による増加

ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

毎年、10月1日時点における過去1年間の人口社会増減（転入・転出数の合計）を、中心市街地を包括する11字（大町一丁目、大町二丁目、保戸野通町、千秋久保田町、千秋明德町、千秋公園、中通一丁目、中通二丁目、中通三丁目、中通四丁目、中通七丁目）で集計すると、

社会増加数	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
11字合計	-3	-12	53	17	-9	38	2	25	10	-8	-3	110

令和3年における社会増加数を近似式により推計すると、

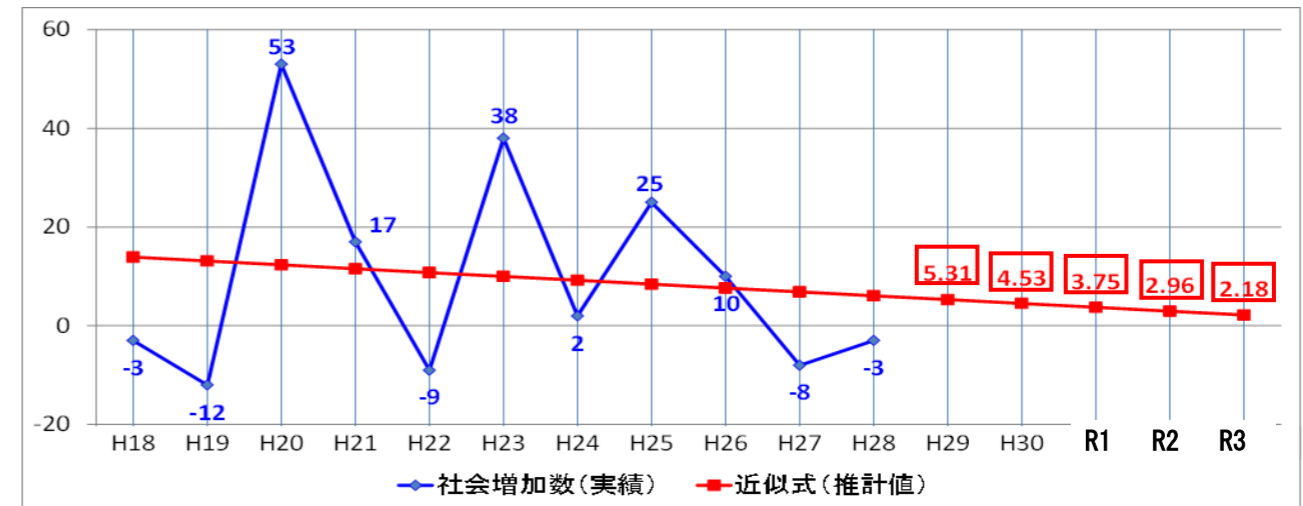
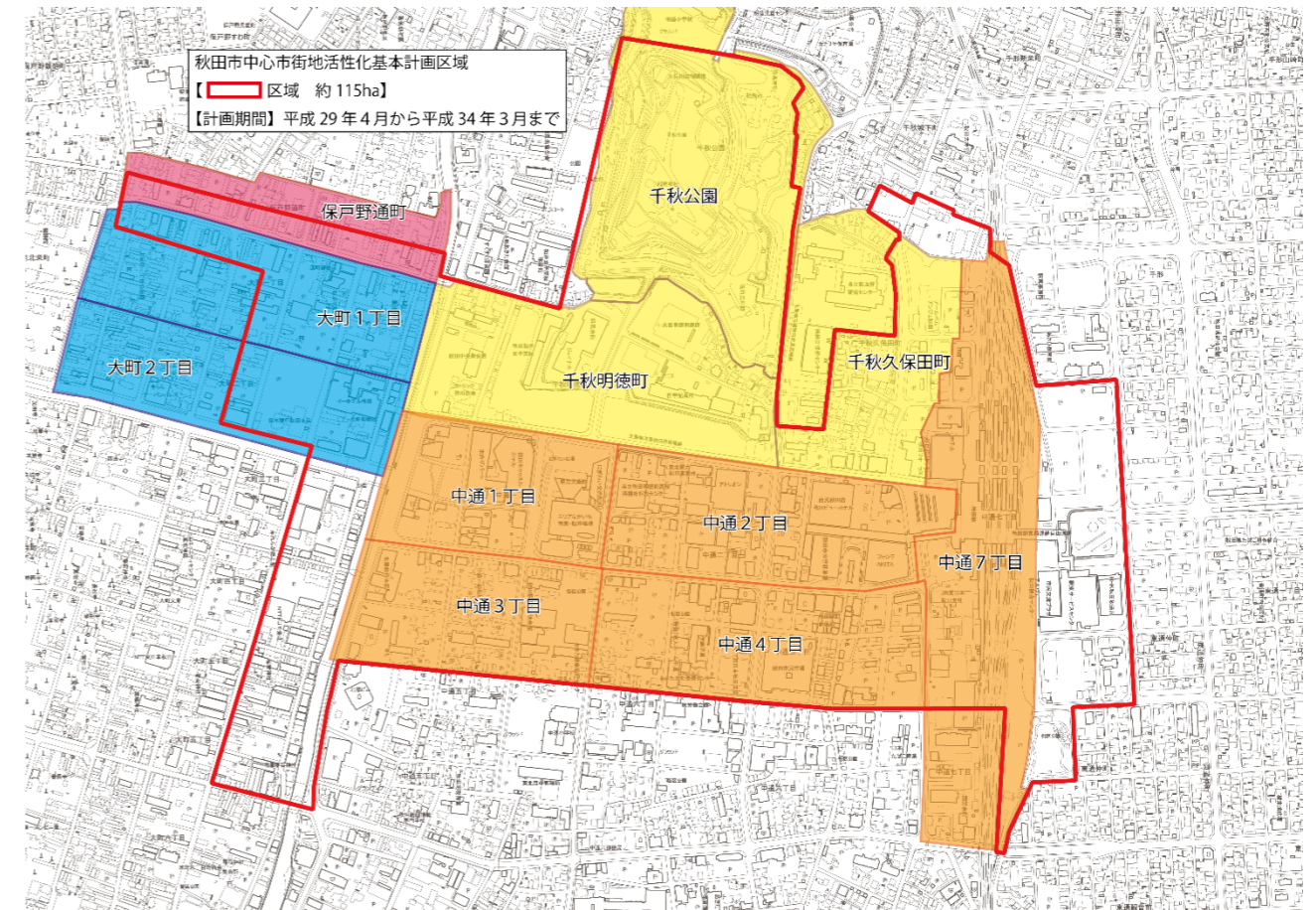
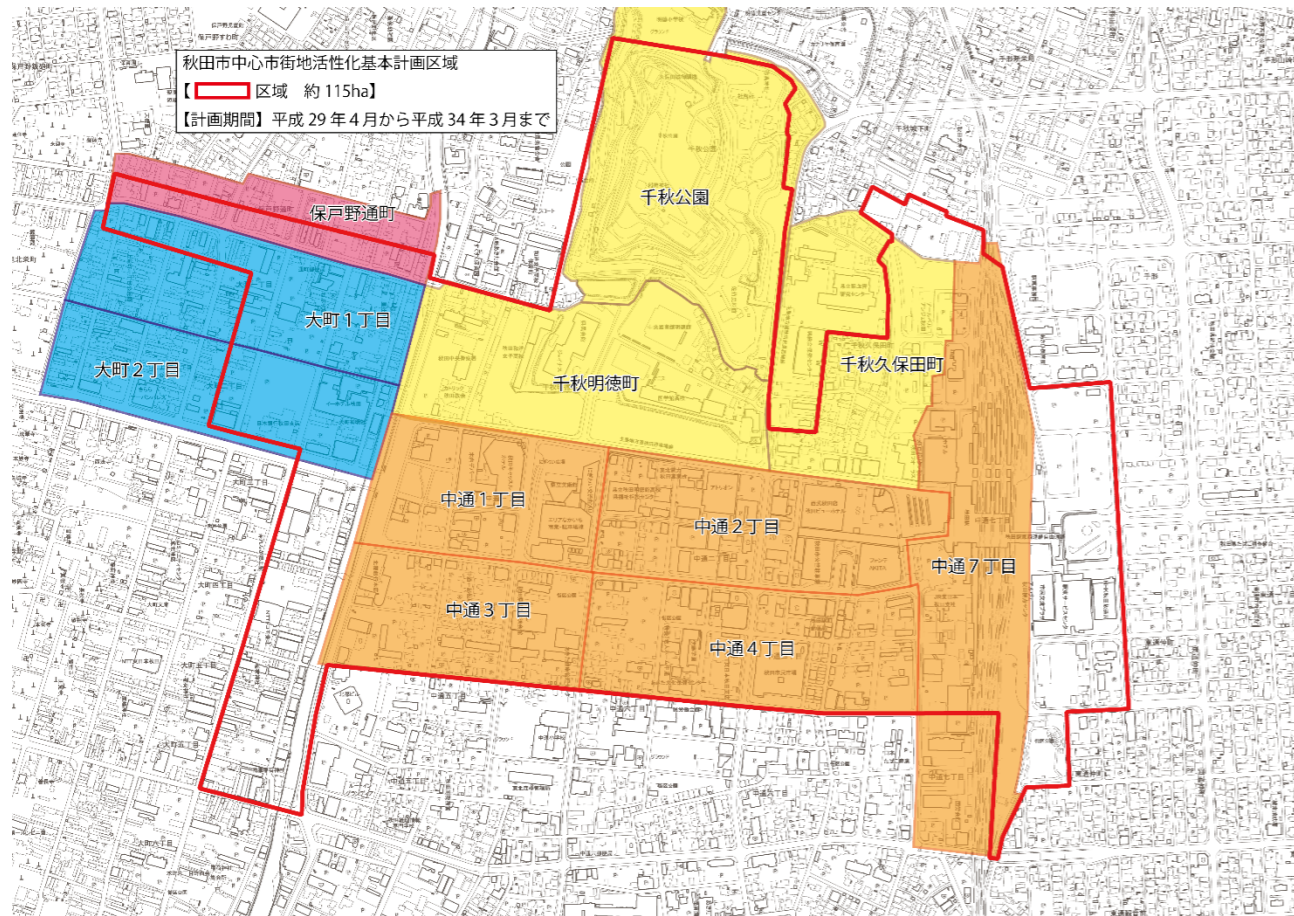


表 中心市街地における人口の社会増加数（住民基本台帳を元に作成）

これより、平成29年から令和3年までの社会増加数は、

$5.31 + 4.53 + 3.75 + 2.96 + 2.18 = 18.73 \approx 19$ 人

<区域内字界図>



イ) まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）による増加

平成 24 年度の「秋田市空き家調査」の結果に対して行った追跡調査（平成 28 年 11 月）の結果より、中心市街地区域内空き家件数 21 件

空き家定住推進事業の実施により、年 4 件の空き家の活用を見込む

秋田市における平均世帯人員 2.3 人（平成 27 年国勢調査）より人口の増加を求めると、

$$4 \text{ 件} \times 5 \text{ 年} \times 2.3 \text{ 人} = \underline{46 \text{ 人}}$$

ウ) 秋田版 CCRC 事業による増加

中心市街地内で行われる秋田版 CCRC 事業の計画より、多世代共生型 CCRC マンションとして、50 歳以上の元気な中高齢者（アクティブシニア）を主な対象とした 60 戸の住宅が供給される予定となっている。

したがって、秋田市における平均世帯人員 2.3 人/戸（平成 27 年国勢調査）をもとに、

$$\underline{60 \text{ 戸} \times 2.3 \text{ 人} = 140 \text{ 人}}$$

の居住を見込む

エ) 住宅リフォーム支援事業による増加

中心市街地内の集合住宅空き室への入居を目的とした補助金利用件数を年間 5 件と仮定する。

また、この補助金を活用し、区域外から中心市街地へ転居する世帯として、補助金の対象が集合住宅空き室への入居であることから、うち 3 件が夫婦・子どもの世帯、残り 2 件が単身世帯であると想定する。秋田市の平均世帯人員 2.3 人、中心市街地における集合住宅の世帯あたり人口は 1.8 人より、

$$(3 \text{ 件} \times 1.8 \text{ 人} + 2 \text{ 件} \times 1 \text{ 人}) \times 5 \text{ 年} = \underline{37 \text{ 人}}$$

イ) まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）による増加

平成 24 年度の「秋田市空き家調査」の結果に対して行った追跡調査（平成 28 年 11 月）の結果より、中心市街地区域内空き家件数 21 件

空き家定住推進事業の実施により、年 4 件の空き家の活用を見込む

秋田市における平均世帯人員 2.3 人（平成 27 年国勢調査）より人口の増加を求めると、

$$4 \text{ 件} \times 5 \text{ 年} \times 2.3 \text{ 人} = \underline{46 \text{ 人}}$$

ウ) 秋田版 CCRC 事業による増加

中心市街地内で行われる秋田版 CCRC 事業の計画より、多世代共生型 CCRC マンションとして、50 歳以上の元気な中高齢者（アクティブシニア）を主な対象とした 50 戸の住宅が供給される予定となっている。

したがって、秋田市における核家族世帯の平均世帯あたり人口 2.8 人/戸（平成 27 年国勢調査）をもとに、

$$\underline{50 \text{ 戸} \times 2.8 \text{ 人} = 140 \text{ 人}}$$

の居住を見込む

エ) 住宅リフォーム支援事業による増加

中心市街地内の集合住宅空き室への入居を目的とした補助金利用件数を年間 5 件と仮定する。

また、この補助金を活用し、区域外から中心市街地へ転居する世帯として、補助金の対象が集合住宅空き室への入居であることから、うち 3 件が夫婦・子どもの世帯、残り 2 件が単身世帯であると想定する。秋田市の平均世帯人員 2.3 人、中心市街地における集合住宅の世帯あたり人口は 1.8 人より、

$$(3 \text{ 件} \times 1.8 \text{ 人} + 2 \text{ 件} \times 1 \text{ 人}) \times 5 \text{ 年} = \underline{37 \text{ 人}}$$

ア) ~エ) を加算し目標値とする。

ア) 19+イ) 46+ウ) 140+エ) 37=242≒**240人**

③活力ある街（商業集積促進関連制度利用件数、市民活動等施設利用件数）

(1) 商業集積促進関連制度利用件数

目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H23～H27の累 計)	新計画 目標値 (H29～R3の累計)
商業集積促進関連制度利用件数	10件	34件	50件 (累計)

■設定の方法

基準値：**平成23年度から27年度における商業集積促進関連制度利用件数（累計）**

目標値：**平成29年度から令和3年度における商業集積促進関連制度利用件数（累計）**

||
平成27年度の制度利用実績を5年間維持

都市機能集積によるまちの活力向上の指標として、出店数を目標指標とするが、具体的な数値としては中心市街地内での商業集積促進関連制度である、

- ・小売業等チャレンジ支援事業
- ・中心市街地出店促進融資あっせん制度
- ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援）
- ・商工業振興奨励措置事業

の利用件数の累計を目標値とする。

過去5年間の利用実績は

事業名	H23	H24	H25	H26	H27	合計	(件)
中心市街地商業集積促進補助制度 (空き店舗支援)	5	3	2	2	2	14	
中心市街地出店促進融資あっせん制 度	1	4	2	2	3	12	
小売業等チャレンジ支援事業					4	4	
商工業振興奨励措置事業	1	0	2	0	1	4	
合計	7	7	6	4	10	34	

※小売業等チャレンジ支援事業は平成27年度より実施

これより、1年間の平均利用実績を求めると、34件÷5年=6.8件/年

これに対し、平成27年度の制度利用実績は10件/年であるので、平成27年度の実績を5年間維持することを目標値とする。

10件×5年=50件（累計）

ア) ~エ) を加算し目標値とする。

ア) 19+イ) 46+ウ) 140+エ) 37=242≒**240人**

③活力ある街（商業集積促進関連制度利用件数、市民活動等施設利用件数）

(1) 商業集積促進関連制度利用件数

目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H23～H27の累 計)	新計画 目標値 (H29～R3の累計)
商業集積促進関連制度利用件数	10件	34件	50件 (累計)

■設定の方法

基準値：**平成23年度から27年度における商業集積促進関連制度利用件数（累計）**

目標値：**平成29年度から令和3年度における商業集積促進関連制度利用件数（累計）**

||
平成27年度の制度利用実績を5年間維持

都市機能集積によるまちの活力向上の指標として、出店数を目標指標とするが、具体的な数値としては中心市街地内での商業集積促進関連制度である、

- ・小売業等チャレンジ支援事業
- ・中心市街地出店促進融資あっせん制度
- ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援）
- ・商工業振興奨励措置事業

の利用件数の累計を目標値とする。

過去5年間の利用実績は

事業名	H23	H24	H25	H26	H27	合計	(件)
中心市街地商業集積促進補助制度 (空き店舗支援)	5	3	2	2	2	14	
中心市街地出店促進融資あっせん制 度	1	4	2	2	3	12	
小売業等チャレンジ支援事業					4	4	
商工業振興奨励措置事業	1	0	2	0	1	4	
合計	7	7	6	4	10	34	

※小売業等チャレンジ支援事業は平成27年度より実施

これより、1年間の平均利用実績を求めると、34件÷5年=6.8件/年

これに対し、平成27年度の制度利用実績は10件/年であるので、平成27年度の実績を5年間維持することを目標値とする。

10件×5年=50件（累計）

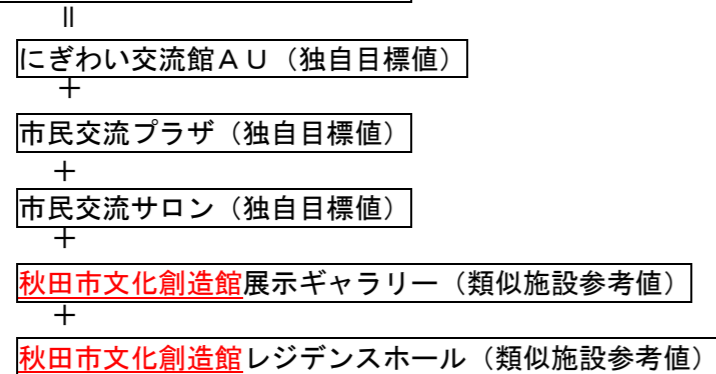
(2) 市民活動等施設利用件数

目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H27)	新計画 目標値 (R3)
市民活動等 施設利用件数	20,196 件	20,196 件	20,800 件

■設定の方法

基準値：平成 27 年度の市民活動等施設利用件数

目標値：令和 3 年度の市民活動等施設利用件数



現況の整理

中心市街地内における公共施設(貸し会議室等)およびその利用件数(平成 27 年度)は、
にぎわい交流館AU(エリアなかいち内貸し会議室) 13,620 件
市民交流プラザ(アルヴェ内貸し会議室) 5,991 件
市民交流サロン(アルヴェ内市民活動支援施設) 585 件 であるので、
13,620 + 5,991 + 585 = 20,196 件

目標値の設定

令和 3 年度の目標値を、既存施設については、各施設が独自に定める目標より、新規施設については、類似施設の利用実績から設定すると、

にぎわい交流館AU **13,620 件**
市民交流プラザ **5,991 件**
市民交流サロン **700 件**
秋田市文化創造館展示ギャラリー **254 件** (にぎわい交流館展示ホールを参考)
秋田市文化創造館レジデンスホール **270 件** (①(1)ウ)より)

13,620 件 + 5,991 件 + 700 件 + 254 件 + 270 件 = 20,800 件

[4] フォローアップの時期及び方法

事業の進捗状況(数値目標の確認)は、数値目標の算定に用いた各事業箇所等において毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の令和 3 年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

なお、計画期間最終年度の最終フォローアップでは、令和 3 年 7 月に実施予定の歩行者・自転車通行量調査において、計画期間中に完了する事業の全てについての効果の発現が確認できないと想定されることから、計

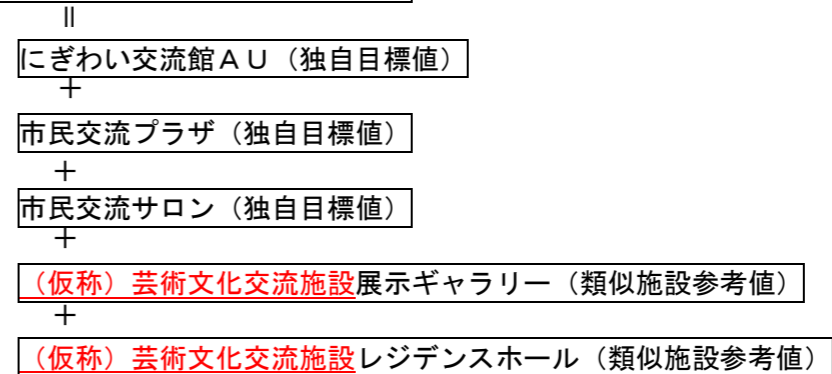
(2) 市民活動等施設利用件数

目標指標	最新値 (H27)	新計画 基準値 (H27)	新計画 目標値 (R3)
市民活動等 施設利用件数	20,196 件	20,196 件	20,800 件

■設定の方法

基準値：平成 27 年度の市民活動等施設利用件数

目標値：令和 3 年度の市民活動等施設利用件数



現況の整理

中心市街地内における公共施設(貸し会議室等)およびその利用件数(平成 27 年度)は、
にぎわい交流館AU(エリアなかいち内貸し会議室) 13,620 件
市民交流プラザ(アルヴェ内貸し会議室) 5,991 件
市民交流サロン(アルヴェ内市民活動支援施設) 585 件 であるので、
13,620 + 5,991 + 585 = 20,196 件

目標値の設定

令和 3 年度の目標値を、既存施設については、各施設が独自に定める目標より、新規施設については、類似施設の利用実績から設定すると、

にぎわい交流館AU **13,620 件**
市民交流プラザ **5,991 件**
市民交流サロン **700 件**
(仮称)芸術文化交流施設展示ギャラリー **254 件** (にぎわい交流館展示ホールを参考)
(仮称)芸術文化交流施設レジデンスホール **270 件** (①(1)ウ)より)

13,620 件 + 5,991 件 + 700 件 + 254 件 + 270 件 = 20,800 件

[4] フォローアップの時期及び方法

事業の進捗状況(数値目標の確認)は、数値目標の算定に用いた各事業箇所等において毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の令和 3 年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

なお、計画期間最終年度の最終フォローアップでは、令和 3 年 7 月に実施予定の歩行者・自転車通行量調査において、計画期間中に完了する事業の全てについての効果の発現が確認できないと想定されることから、計

画期間終了後の令和4年度以降も必要に応じて調査を実施することで、事業効果の発現状況を把握し、当該調査結果を活用し、引き続き中心市街地の活性化に係る取組を検討していくこととする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] (1)

略

(2) 市街地の整備改善の必要性

(1)の現状分析より、中心市街地の活性化に向けて、以下の3つの視点から市街地の整備改善を総合的に推進する必要がある。

●市街地の骨格構造の形成

- ・土地区画整理事業：秋田駅西北地区土地区画整理事業
- ・市街地再開発事業：秋田駅前北第一地区市街地再開発事業
- ・都市計画道路：都市計画道路事業千秋久保田町線

●低未利用地の有効活用の推進

- ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト
(「都市福利施設の整備」に分類)
- ・秋田版CCRC事業(「街なか居住の推進」に分類)
- ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備(「経済活力の向上」に分類)

●安全で快適な居住環境の形成

- ・消融雪施設整備事業
- ・千秋公園整備事業
- ・コミュニティサイクル導入調査事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 消融雪施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 市道千秋明徳町1号線無電柱化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 都市計画道路事業千秋久	(略)	(略)	(略)	

画期間終了後の令和4年度以降も必要に応じて調査を実施することで、事業効果の発現状況を把握し、当該調査結果を活用し、引き続き中心市街地の活性化に係る取組を検討していくこととする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] (1)

略

(2) 市街地の整備改善の必要性

(1)の現状分析より、中心市街地の活性化に向けて、以下の3つの視点から市街地の整備改善を総合的に推進する必要がある。

●市街地の骨格構造の形成

- ・土地区画整理事業：秋田駅西北地区土地区画整理事業
- ・市街地再開発事業：秋田駅前北第一地区市街地再開発事業
- ・都市計画道路：都市計画道路事業千秋久保田町線

●低未利用地の有効活用の推進

- ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト
(「都市福利施設の整備」に分類)
- ・秋田版CCRC事業(「街なか居住の推進」に分類)
- ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備(「経済活力の向上」に分類)

●安全で快適な居住環境の形成

- ・消融雪設備整備事業
- ・千秋公園整備事業
- ・コミュニティサイクル導入調査事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 消融雪施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 市道千秋明徳町1号線無電柱化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 都市計画道路事業千秋久	(略)	(略)	(略)	

保田町線 (略)				
[事業名] 秋田駅西北地区土地区画 整理事業 [内容] 地区面積 5.8ha 都市計画道路 4路線 公園整備 1箇所 区画道路 9路線 [実施時期] H6～R10	市	鉄道跡地等大規模空閑地が残る など、低密度の土地利用となっ ていた当該地区において、良好 かつ健全な市街地の形成を図る とともに、鉄道で分断された秋 田駅東西地区を結ぶ幹線道路を 整備することで、中心市街地の アクセス性向上による歩行者自 転車通行量の増加を図る、中心 市街地の活性化に必要な事業で ある。 (歩行者・自転車通行量) (人口の社会増加数)	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金(道 路事業(区画)) [実施時期] H29～ <u>R1</u>	
[事業名] 秋田ノーザンゲートスク エア整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
[事業名] 千秋公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[<u>事業名</u>] <u>秋田駅西北地区土地区画 整理事業(再掲)</u> [<u>内容</u>] <u>地区面積 5.8ha</u> <u>都市計画道路 4路線</u> <u>公園整備 1箇所</u> <u>区画道路 9路線</u> [<u>実施時期</u>] <u>H6～R10</u>	<u>市</u>	<u>鉄道跡地等大規模空閑地が残る など、低密度の土地利用となっ ていた当該地区において、良好 かつ健全な市街地の形成を図る とともに、鉄道で分断された秋 田駅東西地区を結ぶ幹線道路を 整備することで、中心市街地の アクセス性向上による歩行者自 転車通行量の増加を図る、中心 市街地の活性化に必要な事業で ある。</u> <u>(歩行者・自転車通行量)</u> <u>(人口の社会増加数)</u>	[<u>支援措置</u>] <u>社会資本整備 総合交付金(道 路事業(区画))</u> [<u>実施時期</u>] <u>R2～R3</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
[事業名] 秋田駅前北第一地区市街	(略)	(略)		

保田町線 (略)				
[事業名] 秋田駅西北地区土地区画 整理事業 [内容] 地区面積 5.8ha 都市計画道路 4路線 公園整備 1箇所 区画道路 9路線 [実施時期] H6～R10	市	鉄道跡地等大規模空閑地が残る など、低密度の土地利用となっ ていた当該地区において、良好 かつ健全な市街地の形成を図る とともに、鉄道で分断された秋 田駅東西地区を結ぶ幹線道路を 整備することで、中心市街地の アクセス性向上による歩行者自 転車通行量の増加を図る、中心 市街地の活性化に必要な事業で ある。 (歩行者・自転車通行量) (人口の社会増加数)	[支援措置] 社会資本整備 総合交付金(道 路事業(区画)) [実施時期] H29～ <u>R3</u>	
[事業名] 秋田ノーザンゲートスク エア整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
[事業名] 千秋公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>新規追加</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
[事業名] 秋田駅前北第一地区市街	(略)	(略)		

地再開発事業 (略)				
[事業名] コミュニティサイクル導入調査事業 [内容] 中心市街地を含む市の都心部を対象区域とし、主要ポイントにおけるサイクルポートの設置などにより移動における利便性の向上や、市街地のにぎわい創出等を目的としたコミュニティサイクルについて、導入における課題対応、市民の意向等の把握、観光分野との連携の可能性等実現に向けた調査検討を行う。 [実施時期] H30～	市	中心市街地の回遊性向上や公共交通の補完するコミュニティサイクルの導入は、まちなかへの回遊を促す上で有効であり、その導入のための調査事業は、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] (1)

略

(2) 都市福利施設の整備の必要性

中心市街地は、まちなか居住者の生活の場であることから、生活に身近な都市福利施設の整備充実が求められる。

同時に、本市の中心市街地は、市内外から来訪者が訪れる交流の場でもあり、その面からも都市福利施設の整備充実を図る必要がある。

特に、基本コンセプトに掲げたとおり、千秋公園（久保田城跡）と中心市街地とを連携して新たなまちの魅力・価値を醸し出す「新たな市民文化を育む 多世代が交流するにぎわい拠点の形成」が求められることから、以下の都市福利施設整備に資する事業が重要になる。

●新たな市民文化を育む 多世代が交流するにぎわい拠点の形成

- ・あきた芸術劇場整備事業
- ・秋田市文化創造館整備事業
- ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト

(3)

略

地再開発事業 (略)				
[事業名] コミュニティサイクル導入調査事業 [内容] 中心市街地を含む市の都心部を対象区域とし、主要ポイントにおけるサイクルポートの設置などにより移動における利便性の向上や、市街地のにぎわい創出等を目的としたコミュニティサイクルについて、導入における課題対応、市民の意向等の把握、観光分野との連携の可能性等実現に向けた調査検討を行う。 [実施時期] H30～	市	中心市街地の回遊性向上や公共交通の補完するコミュニティサイクルの導入は、まちなかへの回遊を促す上で有効であり、その導入のための調査事業は、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化交流施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] (1)

略

(2) 都市福利施設の整備の必要性

中心市街地は、まちなか居住者の生活の場であることから、生活に身近な都市福利施設の整備充実が求められる。

同時に、本市の中心市街地は、市内外から来訪者が訪れる交流の場でもあり、その面からも都市福利施設の整備充実を図る必要がある。

特に、基本コンセプトに掲げたとおり、千秋公園（久保田城跡）と中心市街地とを連携して新たなまちの魅力・価値を醸し出す「新たな市民文化を育む 多世代が交流するにぎわい拠点の形成」が求められることから、以下の都市福利施設整備に資する事業が重要になる。

●新たな市民文化を育む 多世代が交流するにぎわい拠点の形成

- ・あきた芸術劇場整備事業
- ・(仮称) 芸術文化交流施設整備事業
- ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト

(3)

略

[2] 具体的事業の内容
 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] あきた芸術劇場整備事業 (県・市連携文化施設整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] <u>秋田市文化創造館</u> 整備事業 [内容] 旧県立美術館を活用し、芸術文化における市民の交流の場であり、発信型の施設として「 <u>秋田市文化創造館</u> 」を整備する。 [実施時期] H29～R2	市	周辺の文化施設との役割分担を図りながら、発信型施設として整備し、多世代にわたる市民が創造・発信できる多様な活動の場の創出を図るもので、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業) [実施時期] H29～R2	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト (略)	(略)	(略)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] (1)
 略

(2) 街なか居住の推進の必要性

[2] 具体的事業の内容
 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] あきた芸術劇場整備事業 (県・市連携文化施設整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] <u>(仮称)芸術文化交流施設</u> 整備事業 [内容] 旧県立美術館を活用し、芸術文化における市民の交流の場であり、発信型の施設として「 <u>(仮称)芸術文化交流施設</u> 」を整備する。 [実施時期] H29～R2	市	周辺の文化施設との役割分担を図りながら、発信型施設として整備し、多世代にわたる市民が創造・発信できる多様な活動の場の創出を図るもので、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業) [実施時期] H29～R2	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト (略)	(略)	(略)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] (1)
 略

(2) 街なか居住の推進の必要性

定住人口は中心市街地の活力の源であることから、引き続き、以下に示す多様な施策を組み合わせ、街なか居住の推進を図る必要がある。

●新たな街なか居住の需要発掘

- ・秋田版CCRC事業（中通二丁目地区優良建築物等整備事業）

●住宅ストックの有効活用

- ・まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）
- ・住宅リフォーム支援事業

●住宅供給の受け皿整備

- ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業（「市街地の整備改善」に分類）
- ・都市計画道路事業千秋久保田町線（「市街地の整備改善」に分類）

●居住環境の整備改善

- ・消融雪施設整備事業（「市街地の整備改善」に分類）
- ・千秋公園整備事業（「市街地の整備改善」に分類）
- ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業）（「経済活力の向上」に分類）
- ・中心市街地循環バス運行事業（「公共交通機関の利便性の増進」に分類）
- ・高齢者コインバス事業（「公共交通機関の利便性の増進」に分類）

(3)

略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 秋田版CCRC事業 (中通二丁目地区優良建築物等整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] まちなか居住推進事業 (空き家定住推進事業) (略)	(略)	(略)	(略)	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他

定住人口は中心市街地の活力の源であることから、引き続き、以下に示す多様な施策を組み合わせ、街なか居住の推進を図る必要がある。

●新たな街なか居住の需要発掘

- ・秋田版CCRC事業（優良建築物等整備事業）

●住宅ストックの有効活用

- ・まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業）
- ・住宅リフォーム支援事業

●住宅供給の受け皿整備

- ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業（「市街地の整備改善」に分類）
- ・都市計画道路事業千秋久保田町線（「市街地の整備改善」に分類）

●居住環境の整備改善

- ・消融雪設備整備事業（「市街地の整備改善」に分類）
- ・千秋公園整備事業（「市街地の整備改善」に分類）
- ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業）（「経済活力の向上」に分類）
- ・中心市街地循環バス運行事業（「公共交通機関の利便性の増進」に分類）
- ・高齢者コインバス事業（「公共交通機関の利便性の増進」に分類）

(3)

略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 秋田版CCRC事業 (中通二丁目地区優良建築物等整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] まちなか居住推進事業 (空き家定住推進事業) (略)	(略)	(略)	(略)	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他

		ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
[事業名] 住宅リフォーム支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] (1)

略

(2) 経済活力の向上の必要性

(1) の現状分析から、中心市街地の主要な要素である商業等の活性化に向けて、日常的な買物ができる店舗をはじめとする商業・業務施設等の集積・充実や既存の店舗、商店街の魅力向上を図る必要があるが、同時に、芸術文化ゾーンの形成により新たなまちの魅力とにぎわいを創出し、経済活力の向上を目指す必要がある。

●新たな商業機能等の導入

- ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備
- ・官民連携秋田駅周辺活性化事業
- ・中心市街地出店促進融資あっせん制度
- ・商工業振興奨励措置事業

●空き店舗等の有効活用

- ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援）
- ・小売業等チャレンジ支援事業

●既存の店舗、商店街の魅力向上

- ・店舗魅力向上推進事業
- ・川反通りサイン・アーチ設置事業
- ・川反外町街なかインバウンド促進事業
- ・大型商業施設のリニューアル
- ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業）

●芸術文化ゾーンの形成による新たなまちの魅力とにぎわいの創出

- ・旧県立美術館活用事業
- ・文化創造プロジェクト推進経費
- ・「美術館の街」活性化事業

●その他、イベント等の実施によるにぎわい創出

※多くの事業あり

(3)

略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

		ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
[事業名] 住宅リフォーム支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] (1)

略

(2) 経済活力の向上の必要性

(1) の現状分析から、中心市街地の主要な要素である商業等の活性化に向けて、日常的な買物ができる店舗をはじめとする商業・業務施設等の集積・充実や既存の店舗、商店街の魅力向上を図る必要があるが、同時に、芸術文化ゾーンの形成により新たなまちの魅力とにぎわいを創出し、経済活力の向上を目指す必要がある。

●新たな商業機能等の導入

- ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備
- ・官民連携秋田駅周辺活性化事業
- ・中心市街地出店促進融資あっせん制度
- ・商工業振興奨励措置事業

●空き店舗等の有効活用

- ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援）
- ・小売業等チャレンジ支援事業

●既存の店舗、商店街の魅力向上

- ・店舗魅力向上推進事業
- ・川反通りサイン・アーチ設置事業
- ・川反外町街なかインバウンド促進事業
- ・大型商業施設のリニューアル
- ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業）

●芸術文化ゾーンの形成による新たなまちの魅力とにぎわいの創出

- ・(仮称) 中心市街地芸術文化まちづくり活動支援事業
- ・(仮称) 芸術文化ゾーン連携事業
- ・「美術館の街」活性化事業

●その他、イベント等の実施によるにぎわい創出

※多くの事業あり

(3)

略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] <u>文化創造プロジェクト推進経費</u></p> <p>[内容] 秋田市文化創造館を拠点に、芸術・文化・歴史などの地域資源を生かし、市民とともにまちづくりを進める文化創造プロジェクト(イベントやネットワークづくり等の取組)を継続的に実施する。</p> <p>[実施時期] H30.4～ 通年</p>	市	<p><u>秋田市文化創造館を含めた一帯を「芸術文化ゾーン」として面的に充実させ、周辺ゾーンと連携し、回遊性を高め、交流人口を増加させていくことにより、新たなまちの魅力向上に資するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p> <p>(歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30.4～R4.3</p>	区域内
<p>[事業名] 官民連携秋田駅周辺活性化事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] なかいちウィンターパーク (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] アキタミュージックフェスティバル (AkitaMusicFestival) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] 千秋公園桜まつり・つつじまつり (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>[事業名] 中心市街地出店促進融資あっせん制度 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] 中心市街地商業集積促進補助制度</p> <p>[内容] 中心市街地内の空き店</p>	市	<p>中心市街地への出店に対し、他地区への出店よりも有利な支援を行うことにより、新規出店を促し、中心市街地における店舗の連担性を確保するとともに</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期]</p>	区域内

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] <u>(仮称)芸術文化ゾーン連携事業</u></p> <p>[内容] 整備予定の(仮称)芸術文化交流施設やあきた芸術劇場、既存の芸術文化施設等で構成する「芸術文化ゾーン」において、各施設の連携による(仮称)あきた芸術祭を市民等で構成する実行委員会が主体となり開催する。</p> <p>[実施時期] H30～R3</p>	実行委員会	<p><u>(仮称)あきた芸術祭等の連携事業を実施することで、一帯を「芸術文化ゾーン」として面的に充実させ、芸術文化によるまちおこしと新たなまちの魅力向上に資するとともに、市民の主体的な芸術・文化活動の発信ができる「ハレ」の場を創出し、芸術・文化を活かしたまちづくりを進めるもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p> <p>(歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30～R3</p>	
<p>[事業名] 官民連携秋田駅周辺活性化事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] なかいちウィンターパーク (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] アキタミュージックフェスティバル (AkitaMusicFestival) (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] 千秋公園桜まつり・つつじまつり (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>[事業名] 中心市街地出店促進融資あっせん制度 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業名] 中心市街地商業集積促進補助制度 <u>(空き店舗支援)</u></p> <p>[内容] 中心市街地内の空き店</p>	市	<p>中心市街地への出店に対し、他地区への出店よりも有利な支援を行うことにより、新規出店を促し、中心市街地における店舗の連担性を確保するとともに</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期]</p>	区域内

<p>舗等への出店にかかる改装費(対象事業費の2/5以内、限度額100万円)、宣伝広告費(対象事業費の2/5以内、限度額20万円)、賃借料の一部(対象賃借料および共益費の1/2以内、24箇月分、限度額150万円)を補助する。 [実施時期] H20～ <u>通年</u></p>		<p>に、魅力ある商店街の形成と地域経済の活性化を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (商業集積促進関連制度利用件数)</p>	H29.4～R4.3			<p>舗等への出店にかかる改装費(対象事業費の2/5以内、限度額100万円)、宣伝広告費(対象事業費の2/5以内、限度額20万円)、賃借料の一部(対象賃借料および共益費の1/2以内、24箇月分、限度額150万円)を補助する。 [実施時期] H20～</p>		<p>に、魅力ある商店街の形成と地域経済の活性化を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (商業集積促進関連制度利用件数)</p>	H29.4～R4.3		
[事業名] 中心市街地まちづくりイベント支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 中心市街地まちづくりイベント支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費 (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費 (略)	(略)	(略)	(略)		
[事業名] これが秋田だ！食と芸能大祭典事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] これが秋田だ！食と芸能大祭典事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 大型コンベンションおもてなし推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] 大型コンベンションおもてなし推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
[事業名] 観光客等受入促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] 観光客等受入促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
[事業名] 秋田竿燈まつり (略)	(略)	(略)	(略)			[事業名] 秋田竿燈まつり (略)	(略)	(略)	(略)		
[事業名] 「美術館の街」活性化事業 [内容] 企画展の開催に加え、県立美術館および市立美術館の合同印刷物の作成や仲小路エリアで <u>美術に親しむ環境づくり</u> を行う。 [実施時期] H27～ <u>通年</u>	県、市 実行 委員会	魅力ある展覧会を開催するとともに、周辺地域の連携事業により、多くの市民が芸術と触れ合う機会の創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] <u>H30.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>		[事業名] 「美術館の街」活性化事業 [内容] 企画展の開催に加え、県立美術館および市立美術館の合同印刷物の作成や仲小路エリアでの <u>パブリックアートの展開</u> を行う。 [実施時期] H27～	県、市 実行 委員会	魅力ある展覧会を開催するとともに、周辺地域の連携事業により、多くの市民が芸術と触れ合う機会の創出を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数)	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] H30～R3		
[事業名] ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力	(略)	(略)	(略)			[事業名] ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力	(略)	(略)	(略)		

発信事業 (略)				
[事業名] 秋田犬ふれあい事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] アジアトライ千秋芸術祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 羽州街道歴史観光推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 中心市街地魅力アップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] <u>あきたピアノフェスティバル</u> [内容] <u>中心市街地のホールを会場に、ピアノコンサートを開催する。</u> [実施時期] <u>R1～R3</u> <u>毎年11月</u>	<u>実行委員会</u>	<u>秋田市出身および秋田市在住のピアニストを招聘し、中心市街地内に存在する音楽ホールでピアノコンサートを実施するイベントであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u> <u>(歩行者・自転車通行量)</u>	[支援措置] <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> [実施時期] <u>R3.4～R4.3</u>	<u>区域内</u>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 [内容] (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] <u>旧県立美術館活用事業</u> [内容] <u>文化創造館で行う事業を先取りし、気運の醸成を図るイベントを開催する。</u> <u>開館後は市民の文化創造活動を継続的に支援する。</u>	市	市民活動の活発化を図ることで、芸術文化施設の利用促進や持続的なにぎわい創出に資する。また、市民主体の <u>企画実施</u> も市民活動の気運醸成につながり、来街回数や施設利用の増加、にぎわいの創出に資するもので、中心市街地の活性化に必要な	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業) [実施時期]	

発信事業 (略)				
[事業名] 秋田犬ふれあい事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] アジアトライ千秋芸術祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 羽州街道歴史観光推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 中心市街地魅力アップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 [内容] (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] <u>(仮称)中心市街地芸術文化まちづくり活動支援事業</u> [内容] <u>整備予定の文化施設を定期的に利用する、芸術文化に関わる市民団体の施</u>	市	<u>芸術文化に関する市民活動経費の一部を支援し、市民活動の活発化を図ることで、芸術文化施設の利用促進や持続的なにぎわい創出に資する。また、市民主体の<u>景観保全活動やトークショー</u>も市民活動の気運醸成につながり、来街回数や施設利用の</u>	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業) [実施時期]	

[実施時期] R1～R3		な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)	R1～R3	
[事業名] 川反通りサイン・アーチ設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 広小路インバウンド対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 秋田市民市場活性化事業 (再形成事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] チャレンジオフィスあきた運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 店舗魅力向上推進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] なかいち芸術文化施設連携事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] ウェルカムミュージック	(略)	(略)		

<u>設利用料やその市民団体等が企画する施設利用に関する事業に対し、その経費の一部を支援する事業を実施する。</u> <u>市民参加型で敷地内(駐車場、芝生公園、建物周囲)の除草・清掃(お掃除ワークショップ)を実施するとともに、旧県立美術館の歴史、政吉とフジタを学ぶトークショーなどを開催する。</u> [実施時期] R1～R3		増加、にぎわいの創出に資するもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)	R1～R3	
[事業名] 川反通りサイン・アーチ設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 広小路インバウンド対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 秋田市民市場活性化事業 (再形成事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] チャレンジオフィスあきた運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 店舗魅力向上推進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] なかいち芸術文化施設連携事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] ウェルカムミュージック	(略)	(略)		

事業 (略)				
[事業名] 小売業等チャレンジ支援 事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 商工業振興奨励措置事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 市民協働・市民活動支援事 業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] アルヴェきらめきパフォー マー事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] あきた光のファンタジー (略)	(略)	(略)		
[事業名] ヤートセ秋田祭 (略)	(略)	(略)		
[事業名] ふるさと駅前カーニバル&エキ マエキャンドルアート (略)	(略)	(略)		
[事業名] ハロウィンマンズイン仲 小路 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 仲小路仲の日 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 通町通の市 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 招福狐の行列 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 通町草市 (略)	(略)	(略)		
[事業名]	(略)	(略)		

事業 (略)				
[事業名] 小売業等チャレンジ支援 事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 商工業振興奨励措置事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 市民協働・市民活動支援事 業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] アルヴェきらめきパフォー マー事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] あきた光のファンタジー (略)	(略)	(略)		
[事業名] ヤートセ秋田祭 (略)	(略)	(略)		
[事業名] ふるさと駅前カーニバル&エキ マエキャンドルアート (略)	(略)	(略)		
[事業名] ハロウィンマンズイン仲 小路 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 仲小路仲の日 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 通町通の市 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 招福狐の行列 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 通町草市 (略)	(略)	(略)		
[事業名]	(略)	(略)		

星辻神社だるま祭り (略)				
[事業名] 大町トワイライトリレー コンサート (略)	(略)	(略)		
[事業名] 商店街スゴロク (略)	(略)	(略)		
[事業名] アキタ・バール街 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 川反サンバカーニバル (略)	(略)	(略)		
[事業名] 川反外町街なかインバウ ンド促進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] たまご遊園地夏祭り (略)	(略)	(略)		
[事業名] 大型商業施設のリニュー アル (略)	(略)	(略)		
[事業名] <u>秋田拠点センターアルヴ ェローカル5G基地局整 備経費負担金</u> [内容] <u>本市の目指すべき施策と 一致する民間事業者の取 組であるローカル5G基 地局の整備・運営に対して 支援する。</u> [実施時期] <u>R3 6～7月</u>	<u>市、民間企 業</u>	<u>秋田拠点センターアルヴエ へのローカル5G基地局の整備に 支援することにより、貸し施設 利用者がアフターコロナを見据 えたリモート講演会等の開催、 安定した高速通信や質の高いイ ベント等の運営が可能になる。 このことから、市民の交流と 賑わい創出の拡充が期待できる ため、中心市街地の活性化に必 要な事業である。</u> <u>(歩行者・自転車通行量) (市民活動等施設利用件数)</u>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

星辻神社だるま祭り (略)				
[事業名] 大町トワイライトリレー コンサート (略)	(略)	(略)		
[事業名] 商店街スゴロク (略)	(略)	(略)		
[事業名] アキタ・バール街 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 川反サンバカーニバル (略)	(略)	(略)		
[事業名] 川反外町街なかインバウ ンド促進事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] たまご遊園地夏祭り (略)	(略)	(略)		
[事業名] 大型商業施設のリニュー アル (略)	(略)	(略)		
<u>新規追加</u>				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※別添を参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
 [1]、[2] (1)
 略

(2) 協議会開催状況

中心市街地活性化協議会（前期計画が終了した平成26年以降のみ記載）

開催日	議事等
平成26年6月24日	秋田市中心市街地活性化基本計画（前計画）の検証結果について 商店街まちづくり事業の調査事業の申請について
平成26年10月29日	前期中活計画の内閣府への最終報告 商店街まちづくり事業の調査事業の申請結果 まちなかプロジェクトチームトライアル事業の実施状況
平成27年3月26日	まちなかプロジェクトチームトライアル事業の進捗状況 秋田市中心市街地活性化アクションプラン（案）について
平成27年6月30日	秋田市中心市街地活性化アクションプランについて
平成27年10月13日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた動向について 秋田市中心市街地にぎわい創出事業の実施について 秋田市中心市街地のその他動向について ほか
平成28年3月24日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について 地域商業自立促進事業について ほか
平成28年6月30日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」草案について 「芸術文化ゾーン」（案）について
平成28年9月2日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」原案について
平成28年12月1日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」（案）について
平成29年3月30日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」の認定について 県・市連携文化施設整備計画について
平成29年6月1日	秋田市中通CCRC拠点整備事業について 中心市街地商店街活性化支援事業の募集結果について ほか
平成29年12月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について 秋田市中心市街地活性化協議会事業の進捗について ほか
平成30年2月7日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第1回変更案）に関する意見書
平成30年3月26日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について 秋田市中心市街地活性化協議会事業について ほか
平成30年6月5日	中心市街地の活性化に向けた取組に関する報告 ほか

※別添を参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
 [1]、[2] (1)
 略

(2) 協議会開催状況

中心市街地活性化協議会（前期計画が終了した平成26年以降のみ記載）

開催日	議事等
平成26年6月24日	秋田市中心市街地活性化基本計画（前計画）の検証結果について 商店街まちづくり事業の調査事業の申請について
平成26年10月29日	前期中活計画の内閣府への最終報告 商店街まちづくり事業の調査事業の申請結果 まちなかプロジェクトチームトライアル事業の実施状況
平成27年3月26日	まちなかプロジェクトチームトライアル事業の進捗状況 秋田市中心市街地活性化アクションプラン（案）について
平成27年6月30日	秋田市中心市街地活性化アクションプランについて
平成27年10月13日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた動向について 秋田市中心市街地にぎわい創出事業の実施について 秋田市中心市街地のその他動向について ほか
平成28年3月24日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について 地域商業自立促進事業について ほか
平成28年6月30日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」草案について 「芸術文化ゾーン」（案）について
平成28年9月2日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」原案について
平成28年12月1日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」（案）について
平成29年3月30日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」の認定について 県・市連携文化施設整備計画について
平成29年6月1日	秋田市中通CCRC拠点整備事業について 中心市街地商店街活性化支援事業の募集結果について ほか
平成29年12月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について 秋田市中心市街地活性化協議会事業の進捗について ほか
平成30年2月7日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第1回変更案）に関する意見書
平成30年3月26日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について 秋田市中心市街地活性化協議会事業について ほか
平成30年6月5日	中心市街地の活性化に向けた取組に関する報告 ほか

平成30年10月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更案）に関する意見書
平成30年12月21日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更）について 秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）について 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について ほか
平成31年2月15日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）に関する意見書
平成31年3月27日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更）について 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について ほか
令和元年6月4日	秋田市中心市街地 <u>活性化</u> 基本計画に関する事業の進捗についてほか
令和元年12月25日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第4回変更案）について 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について ほか
令和2年2月12日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第4回変更案）に関する意見書
<u>令和2年6月3日</u>	<u>秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について ほか</u>
<u>令和2年12月24日</u>	<u>秋田市中心市街地活性化基本計画（第5回変更案）について ほか</u>
<u>令和3年2月10日</u>	<u>秋田市中心市街地活性化基本計画（第5回変更案）に関する意見書</u>

(3)
略

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業及び措置の集中実施

地域の現状等に関する統計的データ、アンケート調査等から得られた市民ニーズに基づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業を位置付け、重点的、集中的に取り組むこととする。

基本方針1 多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成	
課題：中心市街地への来街者・交流人口の誘引	
<現状データ、市民ニーズ等>	<重点的、集中的に取り組む事業>

平成30年10月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更案）に関する意見書
平成30年12月21日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第2回変更）について 秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）について 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について ほか
平成31年2月15日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）に関する意見書
平成31年3月27日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更）について 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について ほか
令和元年6月4日	秋田市中心市街地 <u>家政科</u> 基本計画に関する事業の進捗についてほか
令和元年12月25日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第4回変更案）について 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について ほか
令和2年2月12日	秋田市中心市街地活性化基本計画（第4回変更案）に関する意見書
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	

(3)
略

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業及び措置の集中実施

地域の現状等に関する統計的データ、アンケート調査等から得られた市民ニーズに基づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業を位置付け、重点的、集中的に取り組むこととする。

基本方針1 多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成	
課題：中心市街地への来街者・交流人口の誘引	
<現状データ、市民ニーズ等>	<重点的、集中的に取り組む事業>

<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地循環バスについては、利用者は増加傾向にある。 ・中心市街地には、64箇所約4,500台の時間貸駐車場が設けられているが、市民アンケート調査で駐車場の整備を求める意見が多い。 ・中心市街地の小売店舗数、小売業年間商品販売額は減少傾向にある。 ・市民アンケートによると、食料品や衣料品を扱う店舗の立地要望が高いが、中心市街地では生鮮品等を扱う店舗が減少している。 ・中心市街地を訪れた方の滞在時間は、1～3時間程度が多い。 ・観光入込客数の秋田市全体に対する中心市街地が占める割合は高いものの、行事観光客数が多く、施設利用者数は比較的少ない状況にある。 ・千秋公園は中心市街地を象徴する観光資源であるが、入込客数は震災前の水準に戻っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサイクル導入調査事業 ・中心市街地循環バス運行事業 ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業 ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 ・官民連携秋田駅周辺活性化事業 ・千秋公園整備事業 ・<u>旧県立美術館活用</u>事業 ・<u>文化創造プロジェクト推進経費</u> ・広小路インバウンド対策事業
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地循環バスについては、利用者は増加傾向にある。 ・中心市街地には、64箇所約4,500台の時間貸駐車場が設けられているが、市民アンケート調査で駐車場の整備を求める意見が多い。 ・中心市街地の小売店舗数、小売業年間商品販売額は減少傾向にある。 ・市民アンケートによると、食料品や衣料品を扱う店舗の立地要望が高いが、中心市街地では生鮮品等を扱う店舗が減少している。 ・中心市街地を訪れた方の滞在時間は、1～3時間程度が多い。 ・観光入込客数の秋田市全体に対する中心市街地が占める割合は高いものの、行事観光客数が多く、施設利用者数は比較的少ない状況にある。 ・千秋公園は中心市街地を象徴する観光資源であるが、入込客数は震災前の水準に戻っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサイクル導入調査事業 ・中心市街地循環バス運行事業 ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業 ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 ・官民連携秋田駅周辺活性化事業 ・千秋公園整備事業 ・<u>(仮称)中心市街地芸術文化まちづくり活動支援</u>事業 ・<u>(仮称)芸術文化ゾーン連携</u>事業 ・広小路インバウンド対策事業
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本方針2 快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用	
課題：持続的なまちなか居住、定住化の促進	
＜現状データ、市民ニーズ等＞	＜重点的、集中的に取り組む事業＞
<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の人口は漸減傾向であるが、中心市街地の人口は増加傾向にある。 ・平成20年以降、賃貸マンション・分譲マンション合せて約200戸増加している。 ・高齢者の中心市街地離れが顕著である。 ・中心市街地の小売店舗数、小売業年間商品販売額は減少傾向にある。 ・中心市街地に居住する際に重要視する点として生鮮品などの買物環境が挙げられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業） ・秋田版CCRC事業 ・中心市街地出店促進融資あっせん制度 ・店舗魅力向上推進事業 ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業）

基本方針2 快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用	
課題：持続的なまちなか居住、定住化の促進	
＜現状データ、市民ニーズ等＞	＜重点的、集中的に取り組む事業＞
<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の人口は漸減傾向であるが、中心市街地の人口は増加傾向にある。 ・平成20年以降、賃貸マンション・分譲マンション合せて約200戸増加している。 ・高齢者の中心市街地離れが顕著である。 ・中心市街地の小売店舗数、小売業年間商品販売額は減少傾向にある。 ・中心市街地に居住する際に重要視する点として生鮮品などの買物環境が挙げられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか居住推進事業（空き家定住推進事業） ・秋田版CCRC事業 ・中心市街地出店促進融資あっせん制度 ・店舗魅力向上推進事業 ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業）

基本方針3 店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進	
課題：恒常的なにぎわいの確保とまちの活力の向上	

基本方針3 店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進	
課題：恒常的なにぎわいの確保とまちの活力の向上	

＜現状データ、市民ニーズ等＞	＜重点的、集中的に取り組む事業＞
<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の転用用途が住宅や駐車場になっている。 ・低未利用地は減少傾向にあるものの、約 13ha 程度散在している。 ・生鮮食品業種の店舗の多くが廃業等を考えている。 ・低未利用地の積極的な活用を考えている所有者は少ない。 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地で整備、充実させる施設として、商業施設や医療施設が求められている。 ・中心市街地に居住している方が、生活の場として欲しいものとして、商業施設や融雪歩道等の意見が多い。 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内で 16 団体が様々な活用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 ・中心市街地出店促進融資あっせん制度 ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援） ・小売業等チャレンジ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田版 C C R C 事業 ・消融雪 施設 整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地まちづくりイベント支援事業 ・「美術館の街」活性化事業 ・市民活動育成・支援事業

(2)
略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
[1] ~ [3]

略

[4] 都市機能の集積のための事業等

本計画において、都市機能の集積に資する事業を整理すると以下ようになる。

都市機能の集積に資する事業

分野	事業
4. 市街地の整備改善のための事業	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田駅西北地区土地区画整理事業 ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業
5. 都市福利施設を整備する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あきた芸術劇場整備事業 ・秋田市文化創造館整備事業 ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト
6. 住宅の供給のための事業	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか居住推進事業 ・秋田版 C C R C 事業（優良建築物等整備事業）

＜現状データ、市民ニーズ等＞	＜重点的、集中的に取り組む事業＞
<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の転用用途が住宅や駐車場になっている。 ・低未利用地は減少傾向にあるものの、約 13ha 程度散在している。 ・生鮮食品業種の店舗の多くが廃業等を考えている。 ・低未利用地の積極的な活用を考えている所有者は少ない。 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地で整備、充実させる施設として、商業施設や医療施設が求められている。 ・中心市街地に居住している方が、生活の場として欲しいものとして、商業施設や融雪歩道等の意見が多い。 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内で 16 団体が様々な活用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 ・中心市街地出店促進融資あっせん制度 ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援） ・小売業等チャレンジ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田版 C C R C 事業 ・消融雪 設備 整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地まちづくりイベント支援事業 ・「美術館の街」活性化事業 ・市民活動育成・支援事業

(2)
略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
[1] ~ [3]

略

[4] 都市機能の集積のための事業等

本計画において、都市機能の集積に資する事業を整理すると以下ようになる。

都市機能の集積に資する事業

分野	事業
4. 市街地の整備改善のための事業	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田駅西北地区土地区画整理事業 ・秋田駅前北第一地区市街地再開発事業
5. 都市福利施設を整備する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あきた芸術劇場整備事業 ・(仮称) 芸術文化交流施設整備事業 ・ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト
6. 住宅の供給のための事業	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか居住推進事業 ・秋田版 C C R C 事業（優良建築物等整備事業）

7. 経済活力の向上のための事業	<ul style="list-style-type: none"> ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 ・官民連携秋田駅周辺活性化事業 ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援） ・大型商業施設のリニューアル ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業） ・<u>旧県立美術館活用</u>事業 ・<u>文化創造プロジェクト推進経費</u>
8. 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地循環バス運行事業 ・高齢者コインバス事業

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

秋田市では、平成20年7月に前計画の認定を受け、中通一丁目地区市街地再開発事業（エリアなかいち）など、活性化に向けた取組を進めてきた。前計画の事業を受けて、歩行者・自転車通行量、定住人口が増加し、空き店舗が減少するなど、にぎわい創出に一定の成果は得られたものの、小売業年間商品販売額については、基準値すら下回るなど、活性化へは道半ばとなっている。

今後は、新たに整備される「あきた芸術劇場」、「秋田市文化創造館」などによる芸術文化ゾーンの形成により、更なるにぎわいの創出を図るとともに、商店街との連携により、新たなまちの魅力を創出し、イベントや芸術文化施設の利用によってもたらされる人の流れを商店街に取り込むソフト事業の実施を進めていかなければならない。

また、今後予定されている施設や道路等の整備による交通環境の変化を踏まえ、中心市街地活性化の観点から、中央街区の交通運用、公共交通のあり方、歩行者の回遊性の向上など、望ましい来街・回遊環境について検討していく。

[2]
略

1 2. 認定基準に適合していることの説明
略

7. 経済活力の向上のための事業	<ul style="list-style-type: none"> ・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備 ・官民連携秋田駅周辺活性化事業 ・中心市街地商業集積促進補助制度（空き店舗支援） ・大型商業施設のリニューアル ・秋田市民市場活性化事業（再形成事業） ・<u>(仮称) 中心市街地芸術文化まちづくり活動支援</u>事業 ・<u>芸術文化ゾーン連携事業</u>
8. 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地循環バス運行事業 ・高齢者コインバス事業

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

秋田市では、平成20年7月に前計画の認定を受け、中通一丁目地区市街地再開発事業（エリアなかいち）など、活性化に向けた取組を進めてきた。前計画の事業を受けて、歩行者・自転車通行量、定住人口が増加し、空き店舗が減少するなど、にぎわい創出に一定の成果は得られたものの、小売業年間商品販売額については、基準値すら下回るなど、活性化へは道半ばとなっている。

今後は、新たに整備される「あきた芸術劇場」、「(仮称) 芸術文化交流施設」などによる芸術文化ゾーンの形成により、更なるにぎわいの創出を図るとともに、商店街との連携により、新たなまちの魅力を創出し、イベントや芸術文化施設の利用によってもたらされる人の流れを商店街に取り込むソフト事業の実施を進めていかなければならない。

また、今後予定されている施設や道路等の整備による交通環境の変化を踏まえ、中心市街地活性化の観点から、中央街区の交通運用、公共交通のあり方、歩行者の回遊性の向上など、望ましい来街・回遊環境について検討していく。

[2]
略

1 2. 認定基準に適合していることの説明
略